

平成 30 年

南三陸町議会会議録

第 2 回定例会	3 月 2 日	開	会
	3 月 20 日	閉	会

南 三 陸 町 議 会

平成 30 年 3 月 6 日（火曜日）

第 2 回南三陸町議会定例会会議録

（第 3 日目）

平成30年3月6日（火曜日）

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町	長	最知明広君

会計管理者兼出納室長	三浦清隆君
総務課長	高橋一清君
企画課長	阿部俊光君
震災復興企画調整監	橋本貴宏君
管財課長	佐藤正文君
町民税務課長	阿部明広君
保健福祉課長	三浦浩君
環境対策課長	佐藤和則君
農林水産課長	及川明君
商工観光課長	佐藤宏明君
建設課長	三浦孝君
建設課技術参事 (漁集・漁集事業担当)	田中剛君
危機管理課長	村田保幸君
復興推進課長	男澤知樹君
総合支所長	阿部修治君
南三陸病院事務長	佐々木三郎君
上下水道事業所長	糟谷克吉君
総務課長補佐	大森隆市君
総務課主幹兼財政係長	佐々木一之君

教育委員会部局

教育長	佐藤達朗君
教育総務課長	菅原義明君
生涯学習課長	三浦勝美君

監査委員部局

代表監査委員	芳賀長恒君
事務局長	佐藤孝志君

選挙管理委員会部局

書記長	高橋一清君
-----	-------

農業委員会部局

事務局長	及川明君
------	------

事務局職員出席者

事務局 長

佐藤 孝志

総務係 長
兼 議事調査係 長

小野 寛和

議事日程 第3号

平成30年3月6日（火曜日）

午前10時00分 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（三浦清人君） おはようございます。ご苦労さまです。

本日3日目の定例会であります。きょうも一般質問から始まるわけでありまして。質問するほうも答弁するほうもよく言葉を選んでからにご発言をしていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は16人でありまして。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において8番村岡賢一君、9番今野雄紀君を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 一般質問

○議長（三浦清人君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告7番、後藤伸太郎君、質問件名「スポーツ振興に支援を」、以上1件について一問一答方式による後藤伸太郎君の登壇発言を許します。5番後藤伸太郎君。

〔5番 後藤伸太郎君 登壇〕

○5番（後藤伸太郎君） おはようございます。

それではただいま、議長よりお許しをいただきましたので、壇上より一般質問をさせていただきますと思います。

今回はスポーツ振興に支援をとということで、町長並びに教育長にお話を伺っていききたいというふうに思います。今回はスポーツマンシップにのっとり、正々堂々できる限りはつらつと質問させていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

震災後、町内ではスポーツに打ち込める環境になく、町民の体力低下、生活習慣病の蔓延などが私のウエスト周りを見れば一目瞭然でわかるとおりに危惧されておりますが、しおかぜ球場の改修などハード整備も進んできております。2020年には東京オリンピック、パラリンピ

ックが開催されることもあり、全国的にもスポーツ振興の気運が高まっております。そこで今後2年間を強化期間と位置づけ、町民の健康増進を推進してはどうかと思うことから質問させていただくものでございます。

1点目といたしまして、町内のスポーツ施設の稼働状況並びに復旧状況はどのようになっていますでしょうか。

2点目といたしまして、2020年に向け、大きなイベントの誘致や町独自の開催に取り組んではいかがでしょうか。

3点目、スポーツ振興に取り組む町内の団体等へ支援の拡充をしてはいかがでしょうか。

4点目、町民運動会、ベイサイドマラソン、これらのイベントの復活開催はいかがでしょうか。

以上、壇上よりの質問とさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

初めに後藤伸太郎議員のご質問、スポーツ振興に支援をのご質問のうち、2点目の2020年に向けたイベントの誘致、独自開催について私のほうからお答えをさせていただきます。

本町のスポーツ振興の状況といたしましては、震災以降町民の皆さんを対象とした各種スポーツ大会の実施のほか、プロ野球イースタンリーグ公式戦やプロバスケットボールのプレシーズンゲームなど、トップレベルの競技を当町に招致し、スポーツ観戦の機会提供に努めてきたところであります。さらに今年度はJFA記念ビックスマイルフィールドなどのサッカー事業も各方面のご支援により実施するなど、日常的にスポーツを楽しむ人たちへのアプローチに加え、スポーツを見て楽しむ人たちへのアプローチも図ってまいりました。

東京オリンピック、パラリンピックに向けましては、過半国のほうからホストタウン誘致の話があったところではございますが、当町ではご承知のようにいろいろな方々、派遣職員の皆さんにご尽力をいただいた中で、残念ながら手を挙げるまでには至っていない状況にあります。このような中、さらなるスポーツ振興を図るため、町ではことし第100回を記念する全国高校野球選手権大会宮城県大会を積極的に誘致し、その結果、平成の森球場で開催されることとなったところであります。

今後も本町の優れたスポーツ環境を広く情報発信していくことで、地域づくりや仲間づくりを目指す生涯スポーツの推進、競技力の向上を目指した競技スポーツの推進、さらには優れたスポーツに触れる機会の充実に努めてまいりたいと思っております。

このほかのご質問につきましては、教育長より答弁をさせていただきたいと思いますが、ちょっとつけ加えるならば、きのう、おとといか、幕張で行われました綱引き大会におきまして、町内のチーム南三陸がベスト8ということで大変な躍進を遂げたということは大変町民の皆さんとともに喜ばしい出来事だったのかなというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） おはようございます。

まず1点目のご質問、町内のスポーツ施設の稼働状況と復旧状況についてであります。当町のスポーツ施設につきましては、現在復旧を進めております松原グラウンド、球場がリニューアルオープンした平成の森、さらにはスポーツ交流村の3施設があります。またこのほかに社会教育施設として町内5つの小学校及び2つの中学校の体育館と校庭を学校開放の対象施設としており、地域のスポーツ少年団、スポーツ団体、子供会等多くの町民に利用されております。

稼働状況といたしましては、平成の森、スポーツ交流村、学校開放施設とともに震災前と比較いたしますと、利用者数が増加しております。なお学校開放事業については、現在38団体が利用しており、さらに増加することが予想されます。今後もこれまで以上に多くの方々に利用されるよう、それぞれの施設が持つ特性を最大限に生かした活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、ご質問の3点目、スポーツ振興に取り組む団体等への支援の拡充についてお答えいたします。

本町のスポーツ振興に取り組む団体といたしましては、町の体育協会及びスポーツ少年団等が挙げられます。体育協会に対しては町から補助金を支出し、当該団体に加盟する各団体が行うスポーツ活動に対し支援を行っております。震災後、会員が減少した団体もありましたが、現在ではほぼ全ての団体が町民を対象とした大会や練習会を企画運営するなど、活動の幅を広げつつあります。またスポーツ少年団につきましても、体育協会と同様に補助金を支出し、活動への支援を行っておりますほか、練習等での体育館利用における減免措置、各種大会等へのバス移動に対する支援を実施し、各種団体の皆様にご利用をいただいております。

最後に、ご質問の4点目、町民運動会、ベイサイドマラソンの開催についてお答えします。

町民運動会につきましては、歌津地区は宮城国体前に、志津川地区と戸倉地区は平成17年度の合併前にそれぞれ中止し、入谷地区のみ震災以前まで実施していたという経緯があります。町民運動会については、新たなコミュニティ形成のための手段として有効であると認識して

おりますので、従来の地域対抗型、自由参加型、学校行事としての一部参加型など、手段、方法とともに、これまでの経緯を含めてその必要性について議論し、検討していきたいと考えております。

また、ベイサイドマラソンについては、被災した沿岸部の復興を確かめながら、健康づくりを行うという観点におきまして、一定の意義があると思われまますので、近隣の大会開催状況や道路の復旧状況を勘案しつつ検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） それではこちらからまた1つずつお話を伺っていききたいなど、質問をさせていただきたいなというふうに思います。

4点に分けてお話しさせていただきましたが、前段の部分といたしますか、2020年に国際的に大きな大会がありますので、東京で行われますから、日本中に世界からいろいろな方がいらっしゃって、またスポーツで地域であったり国全体で盛り上げていこうというような取り組みが全国的に行われています。先日は冬季オリンピックも平昌でありまして、さまざまな競技で注目を浴びた選手の方々、スポーツに取り組まれている方々がいらっしゃいました。タイミングとしては非常にいいタイミングといたしますか、ここからの2年間とは申し上げましたが、2020年の夏ということになると、実質1年ちょっとですかね、になるかなと思います。その間南三陸町でもそのタイミングにしっかり時流に乗って、全国的なその気運に乗って町内でもスポーツを振興していこうということで、強化期間、呼び方はいろいろあると思いますが、ぜひ町を挙げて取り組むんだという姿勢を示していただくということもひとつ一定の意義があるのではないかと申して質問の事項に盛り込ませていただきました。そのことについては町長並びに教育長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的にスポーツ振興とそれからオリンピックのいわゆるさまざまなかわり方ということについては、ある意味少し切り分けて考えたほうがいいのか。後藤議員のおっしゃっているスポーツ振興ということについては、ある意味内向けといたしますか、町民のサイドに向けてのということになるかと思ひますし、オリンピックということになれば、ある意味世界の方々と触れ合う機会をこの南三陸町で設けるということの意味合いが強いのかなというふうにも思ひます。先ほど、きのうか、お話ししましたけれども、ホストタウンには残念ながら手を挙げるというのは、現状として難しいということです。被災地に

おきまして、ホストタウンに手を挙げた自治体、あるいはそうでない自治体、さまざまございますが、ただホストタウンに手を挙げなければ、オリンピックとかかわりが全くないのかということになりますと、決してそうではないということもございますので、そこは今平昌の話がありましたが、やはりスポーツというのはなかなかだんだん盛り上がってくると、こういうふうなかかわり方とか、さまざまなアプローチの仕方というのは当然出てくるというふうに思いますので、全くそれを否定するつもりはございませんので、そこはどうかかわりができるのかということ、それから復興オリンピックと言っておりますが、残念ながら復興オリンピックの姿というのはなかなか現実に見えてきていないというのがございます。我々被災した自治体がどのようにこのオリンピックとかかわるのかということが、非常に不透明な部分がございます。ですからその辺を少しクリアにしながらこの問題については対応していかざるを得ないんだろうというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 2020年に向けたいわゆる取り組みということで、実は国のスポーツ庁のほうから今年度南三陸町の町内の小学校、中学校1校にオリンピック、パラリンピックムーブメント全国展開事業という事業を当町で引き受けました。これは具体的に申し上げますと、東京オリンピックに向けたその気運を高めるというふうな、そういう事業でございます。具体的には、ある町内の小学校ではオリンピックで銀メダルを取った方をお呼びしたり、それからあとは地場産材をつかって東京オリンピックのメインカーディをつくるというふうな話が出ているということで、実現はどうかわかりませんが、それに向けて地元の木材業者の方をお呼びしてお話を聞いたりとか、あとは中学校においても同様なことですが、県内に住むスポーツの有名な方をお呼びして講演会をするなどしております。これから1年ちょっとに向けて、いわゆる東京オリンピックに向けた子供たちの意識を育てていくということは続けていきたいなと思っております。実際に具体的にスポーツを通してどういうことをやるかということについては、東京オリンピックというよりもやっぱりスポーツを通して体力とか健康づくりをしていくという、そういう気運をこの機会に高めていきたいなと思っております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 一般的に、2点目で2020年に向けてということにはちょっと詳しくお話しさせていただこうかなと思いましたが、町としてどういう取り組み方、姿勢の持ち方があるのかなということをお伺いしたかった。それで町長はある程度少し冷静にとい

ますか、分けて考えなければいけない部分もあるんだと。教育長はスポーツ庁からの指定事業もあるとおり、気運を高めるということはやぶさかではない、町長も別段否定するつもりではないというお話でしたので、行政から町長が先頭に立ってやるというやり方もあれば、民間の方がそれに合わせてやっぱりスポーツを盛り上げていこうよという気運が上がってきたのであれば、それを後押しするというやり方もいろいろあると思いますが、総じて否定的な立場ではないということが確認できたのかなというふうに思います。

ではその2020年に向けて、もしくはスポーツを振興していくに当たって、町内の現在の状況ということはどうなのかなということをお伺いしたくて、1点目その稼働状況、復旧状況はということをお話伺いました。スポーツ交流村、平成の森、ちょっと1つずつ施設整備についてお伺いしていきたいなと思っております。スポーツ交流村に関しては、震災前よりも利用者がどんどんふえてきているというお話がありました。平成の森も改修工事もしましたし、その利用者というのはふえているということのようですけれども、仮設住宅がありますね。もともとはサッカー場だったと記憶しておりますが、あそこは将来的にどのように復旧されるご予定なんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的には原形復旧をするという考えでいます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） ということは仮設住宅がなくなったら元の芝生に戻るといような予定だということですね。そこを利用してのじゃあ今後のイベントの展開であるとか町民の有効な利用の仕方というのは今後考えていくということだろうと思います。

もう一つは先ほどのお話の中でありましたのは、各学校の施設ですね。どれぐらい利用されているのかなというお話をお伺いしようと思いましたが、38団体がそれぞれ自分の地域の小中学校で活動されているということですので、その周知徹底、利用の促進というのは今後も努めていただきたいなと思いますが、ここも校庭に仮設住宅が残っている場所がありますね。そこを改めてちょっと一度整理しておきたいなと思ひまして、各小中、中もありますね、学校の校庭にある仮設住宅がいつごろまである予定で、なくなれば原形復旧ということですから校庭に戻るといことだと思ひますが、その見通し、今一度整理してお伝えいただければと思ひますが、いかがですか。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 現在の仮設の解体工事の時期と申しますと、歌津中学校、伊里

前小学校におきましては、今年度中に終わるという状況でございます。それから志津川小学校、志津川中学校のグラウンドの仮設につきましては、30年度の解体を予定しているといった状況でございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） はい、わかりました。これは学校の児童生徒さんたちもそうですし、地域の皆さんもこれからどんどん使っていけるようになるということだと思います。30年度というお話がありましたが、年度のいつごろかというのはわかりますか。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 解体の工事については宮城県で行いますので、宮城県のほうと日程の調整をしながらということになりますので、早ければ夏ごろから行えるのではないかとこのように考えております。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） おはようございます。解体工事については、保健福祉課長が申したとおり主たるものは県で行うということになってございます。なるべく町とすれば早めに解体をして元の状態に戻していただきたいというお話をさせていただいております。平成の森、予定ですけれどもお盆前から着手をしたいというような状況ではおりますが、まだこれから細部はそれぞれ決めていきますので、若干の誤差があるかというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） それでは先ほどお話に出なかった施設についてもちょっとお伺いしたいなと思います。沼田にテニスコートがありますね。あれのお話と、旧と言ったらいいんでしょうか、戸倉中学校の跡地の、今戸倉公民館ですけれども、の体育館と校庭部分ですね。これは今後どうなるのかということと、あと復旧状況ということで松原グラウンドについてもちょっとお伺いしたいなと思うんですよ。一つずついきましょうか。そのテニスコートですけれども、役場のプレハブが建っていて、ずっと利用できない状況にありましたが、今後どのようにしていく予定ですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 旧戸倉中学校の体育館です。地域の皆さんといろいろ担当が行って、意見交換をさせていただくんですが、屋内運動場というかそういう形で再利用できないかというようなご意見もいただいておりますが、非常に悩ましい問題です。といいますのはあの場所をそういった形で直すと、床から含めて全て修繕をしなければならないということで、

多額の費用が、単費が必要になってくるということがございまして、本当にこのあとあの場所をどのように使っていくかということは、本当に財源も含めて慎重に検討しなければならない場所だなということを認識をしております。

○議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） おはようございます。テニスコートについてもまだテニスコートとして復旧するか、それとも別な利用をしていくべきなのかという部分では、まだ検討中ということでございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 一つずついくと言いましたので、一つずついきたいんですけども、テニスコートですね、別な利用というのは具体的にどういう利用が考えられますか。

○議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 現在、この庁舎の付近がいろいろな施設も立っており、そしてあと駐車場の利用も実は場所も少ない状況でもありますので、その辺も現在可能性としてあり得ると、どうしても少ない場合はそこも検討に入れざるを得ないのかということで、町のほうでは今検討している状況でもございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） いろいろな判断基準もあるでしょうし、どうやって公共施設、公共のものでしたら整備しても利用される方がいないということであれば、それは無駄な投資ということになってしまいますので、さまざまな観点からの検討というものは当然必要だろうと思いますが、何と申しますかせっかく今あるものをなくしてしまっただけでは、もう一度やっぱり戻せ返せというのは難しいものですから、町民の皆さんが具体的にどのように利用しようとなさっているのか、しっかりその辺の声を聞いてから検討というか判断をしていただきたいなというふうに思うところです。私スポーツ振興のと、ぜひやってくれという立場からこんな質問をさせていただいていますので、テニス人口が町内どれくらいあるかというのは正直わからない部分もありますが、町内ほかにないだろうと思いますので、唯一の場所を駐車場にしてしまうのはちょっともったいないかなと、個人的には思います。今後の検討ということですから、私も、テニスコートとしてはあるけれども、違う球技であるとか違う競技でも使える可能性というものもあるかもしれませんし、その辺は探りながら提案していきたいなと思います。テニスコートについてはわかりました。

先ほどお話があった戸倉中学校の体育館ですね、校庭も含めてですけども、整備するとな

るとお金がかかると。私以前からも何回かお話しさせていただいている記憶、経験があるんですけども、その都度どうしようか悩んでおりますという答弁で、要は震災からもう7年ですから、7年間ずっと悩んでずっとほったらかしてあるなという印象があります。あそこ
にずっと残り続けているので、せっかくあるんだったら使っちゃおうよ、もったいないじゃないかという気持ちがわき起こるのは当然かなと思っております、使うのだから使わないんだかわからないまま置いてあるというのが、地域の方にとっても地域の外にいる我々からしても、あれどうするのというのは単純な疑問としてずっと言い続けているわけです。ですので、今検討中ということですが、じゃあいつごろまで悩み続けるおつもりですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 全く使っていないということではないんです。あそこは倉庫として使っているんですよ。ですからじゃあその倉庫に入っているものをどこに移動するんですかという話の問題も今度は出てまいります。解体するとざっくりですが、多分4、5,000万かかるだろうと。地域の皆さんの思いに比べると、屋内体育館ということになってまいりますと、億という全く単費でございますので、7年でいつまで悩んでいるんだと言いますが、じゃあその倉庫として使っているの、ある意味我々は悩まないでこれまできたんですが、ただ現実
に次どういうステップに踏み出すのかということになりますと、今の問題が出てまいりまして、非常に悩ましいなということの言葉を使わせていただいているということでございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 被災したとはいえ、体育館を倉庫として使っているから悩まずに済む、何というんでしょうね、屋根がかかっている建物に物を入れて保存しておくというのはだれもが考える一番楽な利用方法といたしますか、倉庫がないんだったらプレハブでも何でも持ってくればいいじゃないかと単純に思うわけですよ。そこはいろいろなお金の問題とかあるんだろうと思いますが、余り長引かせるといいですか、なかなか決まらないというのもどうなのかなと思いますし、実際に私も例えばそのスポーツによってはあの場所、マイナースポーツといたしますか、バスケとかバレーとか競技人口が多い競技等ではなくて、余り競技人口がないようなところは練習場所がなかなか確保できないと。それで戸倉中学校の体育館があるのであれば、もう床なんかそのままでもいいからと、使えるようなものもあるんだよという
ようなお話も実際にいただいたことがあって、それであれば町としての方針が決まっていない、物があるから使わせられないんだというのはちょっといかにも理由としてはお粗末かなという部分がありますので、しっかり検討していただきたいなというふうに思います。町

長何かあればお答えいただければ。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 実は私個人的に昔議員をやっていたときに、中央公民館がありまして、中央公民館が当時はゲートボールがはやっておりまして、屋内のゲートボール場に転用できないかという話、ベイサイドアリーナができたものですから、ほとんどの方々がこちらに来て中央公民館の利用度が落ちていったという経緯があって、そのときにそういう使い方も一つの手じゃないかということもあって言ったことがある経緯があるものですから、実は担当課のほうにそういうあその場所でグラウンドゴルフといいますか、グラウンドゴルフじゃないか。フットサルか。そういうのを使うようにできないかという話も実はしたことがある、別にそんなに金をかけないで、下だけ床だけ人工芝か何か張って、そういうものができないかという話なんです、今度はやっぱり担当になると安全性の問題とかいろいろ出てまいりまして、なかなかまとまっていけないというのが実は実態なところがございまして、いずれその辺いつまでも長々と延ばすわけにはいかないという思いもございまして、その辺はいずれ決着をしなければいけないなというふうには思っております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 置いてあると何かいずれ使うつもりなのかなどと思ってしまうわけですよ。ですので、解体という話も出ないし利用という話も出ない、じゃあ何だろうねという話がありますので、しっかりその辺はアナウンスも含めて意識調査、意向調査も含めて対応していただきたいなというふうに思います。

もう一つは松原グラウンドも今後復旧していく、今朝も隣の道路を通ってまいりましたけれども、うず高く積まれていた土砂もなくなってまいりまして、いよいよ復興整備が進むだろうと。一つは遅滞なく工事が進む予定かなというところを改めて一応確認しておきたいということと、いずれ確か31年度等だったと思うんですけども、オープンの暁にはしっかりそこを利用しての何かお披露目イベントといいますか、こけら落としといいますか、ある程度今のうちからはちょっと早すぎるかもしれませんが、どういうふうな利用方法があるのか、こういうふうに使ってくださいという利用の方法も含めて検討していくタイミングでもあるんじゃないかなと思いますので、お披露目等に関してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（三浦清人君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） まず工期の関係につきましては私のほうからご答弁申し上げます。先日、過日2月の臨時議会で松原公園の災害復旧工事につきましては、議決賜りました。

それで議決賜った契約内容につきましては、今年度末までという工期でございます。過日も申し上げましたが、繰越の議決を賜った後において30年度に繰越を予定しておりますという話をさせていただきました。現在当然なんですけれども、30年度末の完成を目指して当課といたしましては工事を進めてまいります。また1点だけ懸念材料があるなというのも承知をしております。それは現在助作地区に浄水場とあとは取水用の井戸がございます。これがまだ生きております。これの撤去との調整をしながら、工事を進めていくことになります。これが1点懸念材料ではありますが、可能な限り速やかな完成を目指して工事を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 新しくできる松原グラウンドですね、使い初めに当たってのこけら落としですか、今後藤議員からご質問いただいて、あ、そういうことがあるなというような、改めて認識をしたところでございます。非常にこういう考え方はいいことかなと思っております。ただどういう形でこういうことができるのか、やはり少し時間をかけて考えさせていただきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 1点目の最後にこけら落としといいますか、それについてお伺いしたのは、2020年にもしかしたらかかってくるといいますか、そういうタイミングなのかなと思っております。2点目でその2020年に向けてということでぜひお伺いしたいなと思いました。ホストタウンの話もきのうもありましたのでいいかなと。平成の森の甲子園の県大会も行政報告にありまして、明るいニュースだろうと思えますし、これはことしやるわけですね。来年、再来年と続いていくでしょうし、ぜひそのスポーツ振興やるのも見るのもどちらも町民にとっては大切かなと思っておりますので、それに一つ大きく寄与することだろうと思いません。その県大会の招致に関して一つだけお伺いしたいんですが、球場の使用、グラウンドは非常にレベルの高いものを整備したということで、球児たちにとって、利用される方々にとっては非常に楽しみというか恵まれた施設になっているんだろうと思います。私も余り高校野球をやったりしたことはないのですが、高校のときは応援でしたので僕はスタンドから応援している側でしたから、内容についてわからないんですけれども、例えばご父兄の方とか観戦される方とか、選手たち、監督たちもちろんそうですけれども、球場のその中の使用もそうですが、その周りの周辺設備の充実というものも、その後のリピートに関していったら非常に大事だろうと思います。そういう点については町長経験者でしょうからお詳しいと思

いますので、どういう周辺整備の充実が必要か、周辺環境の整備、どういうものが必要かお考えを伺いたいのと、それをしっかり整備していこうというお気持ちはあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） まず前段で一つお話をさせていただきますが、ご案内のとおり県内の県予選をやっている球場、仙台市民球場とかそれから石巻の市民球場ありますが、こちら人工芝なんです。甲子園は当然天然芝と土です。したがってその条件に一番近いのが平成の森球場なんです。そういう意味で高野連の方々が非常に関心を持っていると。関心を持っていただいたということが今回の誘致につながったということです。そういった観点でお話をさせていただいて、さあじゃあ何が足りないんだということになりますと、基本的に交通の便として正直に申し上げて遠いといいますか、公共交通というよりもどちらかというと自家用車でおいでになる方がたくさんいらっしゃる。ですから前にお話したと思いますが、高野連に行った際に、まず一番最初に言われたのが駐車場の数の問題を言われました。やっぱりこちらから行くときにはみんな車で行くので、駐車場の整備、それから選手は必ずバスで行きますので、バスの駐車場がしっかりあることということもお話いただきましたので、当町としてことしの7月の予選までには駐車場を間に合わせようということで、急遽センターのバックスクリーンの後ろのほうの仮設の二期があったところ、あの辺を駐車場に整備をしようということで、300台はまず確保しようということで取り組みたいと考えてございます。一定程度300台あればある意味それほど、少ないか多いかというのは議論はあるかもしれませんが、一定程度のおいでいただいた方々にとっては大丈夫かなというふうに思っております。

あとは足りないところどこなんだという話になってまいりますと、例えばスタンドですね。スタンドが果たしてこれでいいのかと。ただスタンドの数、スタンドといってもちゃんとした腰掛けのある、要はバックネットとか内野のほうのスタンドがありますが、あの数が果たしてこの数で大体大丈夫なのかということもあります。

それからあとはあれでしょうね、バックスクリーンをどう変えるかでしょうね。バックスクリーンが今人が入ってそこで点数を手で入れているということがございます。基本的にはバックスクリーンはでき得れば、電光板にかえるということがある意味一流とは言いませんが、この球場はいいなと思わせる一つの手だてにもなるし、あそこに行ってゼロとか何とか1とかかって得点をいちいち上から入れていくというのは、非近代的な施設かなというふうに思っています。直していくんだったらばそういうところを順番に直していく必要があるだろうと

いうふうに思います。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） その球場、グラウンドレベルじゃなくて、野球場としての機能ももうちょっと充実させたいというお考えのようです。それには予算もかかりますし、町民の合意がとれるのかということもあるでしょうから検討していく必要があるだろうと思います。私がちょっとお伺いしたかったのは、せっかく来ていただく方が多くいらっしゃるのであれば、そこで何かイベントといいますか、地域のを味わっていただくとか見ていただく、今後も引き続き継続的にこの町にどうぞお越しく下さいということもやれるんじゃないかなと思うんです。そういう意味で近くにレストランもありますし、設備としては、箱としてはあるんだろうと思いますので、せっかく高校野球をやると。やって終わるんじゃなくて、せっかくですからそこで戦略的に何か展開できるものがあるんじゃないかなと思いましたのでちょっとお伺いしてみました。その点についてはどうですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） さっきの質問で一つ答弁するのを忘れました。必要なのはやっぱりサブグラウンドが必要です。本試合といいますか、球場に入る前にどうしても選手はアップをしなければごさいませんので、そういったアップをするサブグラウンドというのはこれはぜひとも必要だというふうに、いずれこれは平成の森の仮設住宅が撤去になって芝生になればそちらのほうはサブグラウンドとして使えると。そうするとすごい非常に高校野球のみならず社会人もそうですし、中学生もそうですが、非常に使いやすいグラウンドになるというふうに思いますので、合宿所もあその場所にありますから、そういう使い勝手のいい場所になっていくというふうに、ある意味個人的な自信を持っているんです。

それからいろいろな方々をお招きするというのは今お話がありましたように、地域にどうやってお金を落としていただくかということも非常にこういった大会を誘致するに当たっての重要な視点だというふうに思っております。基本的にはハマレ歌津、私もハマレ歌津であれかな、ホームページか何かで高校野球の予選がありますよというのを今出していると思います。それで来るとき、あるいは帰るときにはハマレ歌津にお寄りくださいみたいな、そういう多分コマーシャルを出しているというふうに思います。そういう仕掛けというのも大変大事なんだろうなというふうに思いますし、実は高校野球のこの誘致をしたときに一番喜んでくれたのはハマレ歌津の委員長さんなんです。これで高校野球のメッカとして歌津地区が非常に認知をされるということで非常に喜んでおられましたので、この間さんさん商

店街の1周年記念のイベントのときに、朝日新聞の総局長も来ていまして、総局長に私ちょっと誘致した関係もございますから顔見知りなんですけど、今回4試合、ちょっと4試合ですけども、まずは4試合というお話をしておりましたので、実はもっと言うと朝日新聞の総局長に私はお願いしたのは、予選の開会式を平成の森でやってもらえないかというお願いをしたんです。えっという話だったんですが、考えてみれば震災後に1回開会式を石巻の市民球場でやっているんですね。ですから全くこの平成の森で開会式ができないというわけではないという話はいただいているんですが、ただこれは高野連の絡みにも出てきますので、一概にそちらのほうになるかどうかというのはなかなか難しい部分ではありますが、いずれそういうような招致活動は今後とも展開をしていかなければならない。そういうふうには認識をさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 担当課として補足させていただきます。夏の予選について私も石巻球場とか見に行ったこともあります。観客の方々が選手とそれからそのご家族がかなり多いというところで、それであの会場も見たんですけども、そんなに出店とか出ていない状況でありました。それで私も町長から伺って、この案をいただいて、何かお客さんが来ていただいて、また本当に来ていただきたいなという気持ちが強くて、そういういろいろなお迎えをできるような方法ができたらいいなとは思っているんですけども、高野連のほうとも協議をして、もしかしたら余りど派手なこともできないのかなとか、いろいろちょっとあるのかなと思ひまして、その辺ほかの球場との共通理解とか申し合わせがあるのかなと思ひまして、その辺は検討していきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 水を向けた私が悪いんですけども、高校野球の話になると町長の舌が滑らかになりすぎて、聞いていないことまで応えていただくので、この辺にしておきたいなと思うんですけども、私の聞きたいことと違う方向にどんどん行っていますので。今の話は熱意を持って取り組むようですからどうぞ頑張ってくださいというふうに思います。

もう一つはそれもそうですし、町内のスポーツ振興という話の中で、その2020年というタイミングは逃してはいかんよねと。先日までにお隣の韓国でオリンピックがあったわけですから、町内のみならず国内でもそれぞれいろいろなスポーツに注目が集まっているうちに、そういう気運を盛り上げようという体制をぜひつくっていくということが必要なんだろうと思ひました。その中でオリンピックに関連してのやはりイベント誘致と申しますか、という

のは考えられないのかということ、ホストタウンに限らず聖火リレーとかオリンピックに関連してのイベント、今の段階で考えていないのであれば、民間レベルでそういうイベント、取り組みをやろうよということが気運が盛り上がってきた場合には、町として教育委員会として後押しをするというお考えはありますか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 2020年の東京オリンピックというのは、東京では2回目ですけれども、今後恐らくなかなか開催は難しいだろうと思いますので、非常にこれはいい機会だと。これを機会に南三陸町もスポーツの振興を進めていって、それでスポーツの盛んな町にしたいというのは私も考えは同じでございます。行政レベルでそういう20年に向けたスポーツ振興の具体的な対策については白紙の状態ですので、民間の方々がそういういろいろなアイディアでやっていくということについては、ご協力というかそういうことはやぶさかではないのかなと思っております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 可能性として2、3お伺いしたいのですが、現実に今近隣で行われているイベント、ツールド東北であるとか、東北風土マラソン、今度2週間後ぐらいですか、ありますね。3週間後ぐらいですか、あります。そういったものを町内での共催であるとか誘致といいますか、マラソンで言えばスタート地点、ゴール地点をこちらにどうですかとか、という話も可能性としてはあるかなと。これは先ほど言った、来ていただいた方にスポーツをやっていただいて、それでお帰りいただく、それだけじゃなくて地域の食、地域の伝統行事みたいなものとコラボしているというのが非常に訴求力があるというふうに感じていますので、これを現実それにコラボしていく、それに協力していくという体制をもうちょっと前に進めてもいいんじゃないかなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 実は風土マラソンは震災の翌年に、今風土マラソン、実行委員会ってあれを企画している方々がうちの町に最初においでになりまして、南三陸で風土マラソンができないかという話だったんです。当時はまだまだ瓦れきだらけのところでもございましたので、明らかに警察が許可をするということはありませんということで、お話をさせていただいたんですが、それではどこか近隣でということで登米市ということで行ったんですが、ゴールはこちらでどうかという話もあったんですが、それもなかなか当時はもう警察が許可しないということだったものですから、基本的には今風土マラソン、あちらのほうで定着してまい

りました。いまだに彼ら実行委員会というか企画した方々の思いは、登米でスタートして南三陸でゴールをするというのが彼らの究極的な目的、目標になってございますので、そこは我々もいつかそういう形の中で開催できればなというふうに思うんですが、なかなかここは実は難しいのは、スタート、ゴールが違うということになりますと、選手の輸送の問題とかそれから今長沼のところに物産のテントがもう限りなくできているんですよ。あれがスタートであそこで終わってしまうということになりますと、あの方々のメリットはだんだんなくなってくるという、そういう問題もございますので、今ここで向こうスタートでこっちがゴールという案というのは現時点、ここまで回を重ねてくるとすごい難しい問題になってきたのかなというふうな思いがございます。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 一つのイベントを立ち上げる際に、企画それから運営ということではいろいろ話し合いが行われます。多くの地域住民の協力とか関係機関とのやっぱり連携がどうしても必要となってきます。そういうためのやっぱり調整だとかそれからそれをスムーズに進めていくための話し合いの場だとか、これは行政のほうでかかわれるようなそういう機会というか、それからそういうことがあればやはり協力をしていくということは当然考えられるのではないかと思います。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） もう一つ可能性として、新たなスポーツ、今まで野球の話とかマラソンの話とかしましたが、最近生まれたスポーツというのもいろいろあります。新しくオリンピックに加わった競技なんかもありますし、アルティメットとかドッチビーとかシャルソンとか水風船とか、いろいろ言葉だけ聞いても何のこっちゃという話だと思いますが、町の若い方々と実際にお話しする機会が多い身としては、そういうスポーツで町を盛り上げようという動きは実はあって、取り組んでいる若い方々がいるんですけども、一様に彼らは楽しそうに、そのお話、企画運営するということになるとなかなかいろいろな手順があって大変だということがありました。彼らはもうエネルギー、情熱を持ってやっているんで、その辺の多少の困難は苦にせずに、とにかく楽しいからやるんだという姿勢こそがこの町にとって今後必要になっていくんだろうと思います。そういうニュースポーツ、具体的な競技まで挙げてということになると難しいですが、ぜひ応援していくんだと。何か窓口はここですよということをご示していただきたいなと思いますが、そういったイベントの開催、もしくはニュースポーツをみんなでやりたいんですというときに、場所であるとか経費の問題であ

るとか、相談に乗っていただくという姿勢、いう体制というのはどこに相談に行けばいいですか。

○議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 今のご質問であれば、生涯学習課、役場の生涯学習課のほうにご連絡いただければそういういろいろなニュースポーツのご紹介であったり、提供であったり、準備をしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 若い人のニュースポーツに限らず、今度は高齢の方々、町内どんどんふえてきていますか、多くなっていくのは明らかだと。そういった方々にも健康でずっといていただくためには、グラウンドゴルフが今取りざたされておりますけれども、ウォーキング、トレッキング、その先日の話でも潮風トレイルの話かなと思いますが、そういったお話もありました。そういう若者向けに限定せずに地域の先輩方が楽しんで外に出てきていただくということは、非常に実は大事なことで、健康のために歩きましょうといってもなかなか出てくるのは難しい。ただ友達がいるからとか誰かに誘われたからという、じゃあしょうがないとか、最初はつき合いでいくと。行く、行って実際に参加する、社会に対して参加するということが実は介護予防であったり、健康寿命の増進であったりにつながっていくということが、これが地域包括ケアの基本的な考えですから、そこにスポーツが寄与する役割、意味というのは非常に大きいだろうと思います。ですのでその可能性をぜひどんどん探っていただきたいと思います。現状でも十分取り組みというのはされていると思いますが、これもどうせなら2020年に東京でオリンピックがあるんですよと。おじいさんおばあさんも負けている場合じゃないじゃないですかというような取り組みをぜひやっていただきたいなど、そこに一つの可能性があるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。取り組んでみようという気持ちはありませんか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） スポーツは老若男女を通して体力増進だけでなく、社会への参加ということ、ひいてはまちづくりにつながるということで非常に私はいいものだというふうに考えております。具体的な取り組みについては今後いろいろと検討せざるを得ないところもありますので、一応担当課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 2020年のオリンピックに向けて、そして注目をされるオリンピ

ック、我々も十分テレビで拝見します。その中でやはりこの町の人たちがスポーツの意識が高まって、また自分たちもやってみたいなという、そんな思いに多分駆られると思います。そんな中で町のスポーツ振興としても何かそれが後藤議員から一般質問を受けて、そして考えてみるのも本当に町民の皆様にとってもいいことかなと思います。何ともどうしていいかという部分ではまだわかりませんが、例えば私も昔よくやったのが稚内から歌津町まで歩いてみるという、2年かけて歩いてみるとかそれを真似て地図に落として競技場までそれまでの間に歩いてみるとか、そんなことをもしかしたらやれるのかなとか、あとは今ぱっと考えたところだと、例えば南三陸オリンピックを開催するとか、今スポーツ、町内で勝負をしているスポーツをそのときに金メダルをもらえたら嬉しいだろうとか、いろいろなやり方もあるのかなと思いつつ、いろいろ考えておりました。何か具体的にそれに向けて町民の皆様が、平時でもスポーツができるような展開ができれば本当に理想的だなと思います。若い人たちもこのスポーツ施設の利用が高まっておりまして、中高年の皆様の日々の利用が上がってくれば本当に健康につながっていくし、皆さんのつながりも深まっていくだろうなと思います。以上でございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） イベントをどうですかというのは、一つはきっかけに過ぎない部分があって、今最後におっしゃっていただいたように、継続的にどう体を動かすかということ、私もこの体系も含めて個人的にも考えていかなければいけないところではありますので、そのきっかけに、ぜひきっかけづくりに汗を流していただきたいなというふうにお願いする部分でございます。

その上で重要になってくるのが3点目のスポーツ振興、実際にそれに取り組んでいる皆さん、団体の皆さん等に助成、支援というのをどんどん広げていっていただきたいなと。その2020年に向けてなのか、町内のスポーツ振興に取り組むんですよという姿勢をいただければ、おのずとここがついてくるのかなと思うんですが、今お話の中ではそういう動きがあれば後押しするよということでもありますので、現在もその体育協会、スポーツ少年団の皆さんに対しての補助金はあって、施設利用やその移動に対しての支援、助成があるということです。これを拡充していく、広げていくというお考えはどうでしょうか、ありませんか。今現在子供たちの数、スポーツ少年団で言えばどんどん少なくなってきていて、その親の世代、子育て世代の皆様がスポーツをさせたいと思ってもなかなかその負担が大きくてできないということがあるというふうにも聞いております。ぜひ子供たちの笑顔、子供たちの健康な体を守

っていくということは、これ町民全体で考えなければいけないことだろうとも思いますので、スポーツに対してももっと支援の手があってもいいんじゃないかなと思います、今後どうでしょう、可能性としていかがですか。

○議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 今後藤議員がおっしゃいましたとおり、スポーツ施設、町内の施設の利用の回数は高まってはいるんですが、子供たちに限ってはその団体は変わらないんですけれども、やっぱり単体の人数は減っている状況でありますし、ちょっと減ってきている団体もあります。あと施設利用の中ではだんだん若い人たちとかの利用が新しいチーム、グループができ上がって、利用がふえているというところで震災以前よりもいろいろな各施設が利用度が本当にスポーツ、高まっております。いろいろな支援もあったりイベントもあったりして、その辺で利用が高まっていると思います。

今現在各スポーツ体育協会への補助金を毎年各団への準備をしております。その中で今のところは昨年同様の今30年度予算の準備、当初予算のほうには昨年と同様な数字には計上させていただいております。その中でも例えば特別なイベント、その団体主催のイベントとかある場合は増額を検討したりもしている状況であります。この2020年に向けてこれからどうしても要望が高まればその辺も金額増額とか検討していきたいなと思いますし、皆様の負担をできるだけ減らすことができればと思います。いずれ状況の中でご相談を受けながらその辺考えていきたいなと思います。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） おらほのまちづくり補助金というのがありますね。これは今までいろいろな地域の活動に使われてきました。もうスポーツに特化してスポーツ用の部門とかを新設するというのも姿勢としては一つあるんじゃないかなと思います、そういうお考えはありますか。

○議長（三浦清人君） 町長。政策的なことだから。

○町長（佐藤 仁君） これまでもおらほのまちづくり実践事業におきまして、大変たくさんの方にご応募をいただいて、それぞれの地域づくりに使っていただいたという実績もございます。そういうのがあってご質問のスポーツに特化してということもございますが、制度的にどう設計すればいいのかということを含めて検討もしなければいけないというふうに思いますが、今の段階で突然こういうのをやりますよというわけにはなかなかいかないんですが、その辺はこちらのほうで検討させていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 続いて最後2点、町民運動会ですね。今までの経緯、各地区でそれぞれやっていたものがいろいろな要因があると思いますが、行われなくなったと。実は昨今と違いますか、震災から落ち着いて高台移転も終わって、いざコミュニティの再構築だねという段になって、町民運動会というワードを私結構聞く機会がふえまして、それはやっぱり3年前よりも2年前、おとしよりも去年、去年よりことし、やっぱり聞くんですよ。実際に、先ほどのご答弁の中ではいろいろなやり方、学校と一緒にやるのかと、地域ごとでやるのかと、さまざまな手法があるだろうと、それを検討していきたいというお話でした。でも先ほどの質問の中では南三陸オリンピックなんていうのもいいよねなんて話もありました。

これは行政がやるよ、教育委員会がやるよと言ったからといってやれるかといったらそうでもないと思います。当然俺たちがやりたいんだと。地元みんながやろうよという気持ちになって初めてできるものだと思いますので、やるんですか、やりませんか、やらないんですかという話ではなくて、やると言い出す人がいたら一緒にやろうと言ってくれますかという質問になるんだろうと思います。その一言はかなり大きい意味があるんだろうと思いますが、町長、教育長、どちらかわかりませんが、お二人ともかもわかりませんが、いかがですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 旧来の昔やっていた町民運動会の形式というのは、どちらかというと非常に体育振興員の方々にご負担をおかけしてございました。種目が決まって、それに人を張りつけるということで、それぞれお仕事があったり何があったり都合が悪くなったりと、本当に体育振興員の皆さん方、四苦八苦しなご苦勞をなさってきて、ある意味復興がこう進んできた、そういった中でみんな笑顔で一つの会場に集まって大騒ぎをしながら楽しむという場をつくるというのは、私はすごい賛成をしております。だからやり方、形態がどうなのかということとはともかくといたしまして、町民運動会を再開するというについては私は大賛成です。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 町民運動会というよりも、やはりスポーツを通してコミュニティを形成していくという考え方は非常に私は大切だと思います。したがって町民運動会という名称にこだわらずに、やはりみんなが一つになってスポーツを通して地域が一体となるというふ

うな、そういうふうな取り組みは必要なのかなと思っております。

○議長（三浦清人君） ここで暫時休憩をいたします。

再開は11時20分といたします。

午前11時05分 休憩

午前11時19分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

一般質問を続けます。5番後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 町民運動会、その名称にこだわらず何でもいいんですけれども、町長は大賛成だと力強くお言葉をいただきました。また教育長からもやっぱりスポーツを通じて地域づくりということはこれはひとつ大切なものだろうというお話をいただきました。私がそもそもこういった一般質問をしたタイミングとして、2020年をにらんでというのは、実は私個人の考えではなくて、町民の皆さんからいろいろお話をしているときに、先ほど年々そういった何かイベントをやりたいよねという話をいただいている中で、2020年に東京でオリンピックがあると。南三陸でも何でしょうね、復興運動会なのか何かわかりませんが、2020年ということは平成32年ですか、ですから復興集中期間もいよいよ最終盤というタイミングで、ここまで来たよというタイミングとしては非常にストーリーとしても美しいものがありますし、じゃあそのタイミングを逃すとなかなかそういう気運が盛り上がるタイミングがなかなかないんじゃないかなと思います。それもありましてぜひ後押しをいただくという、お墨つきというわけではありませんが、姿勢を確認したかったということがあります。

もう一つバイサイドマラソンはどうですかというお話をさせていただいたときには一定の意義はあるんじゃないかと。ただその道路事業とか復興事業が進んでいる中で安全性の確保ということもありますから、検討が必要かというお言葉、ご答弁がありました。私は2020年の段階でこのどっちかはやりたいなと思うんですよ。今防潮堤事業ですね、このあと審議されますけれども、32年度に向けて何とか終わらせようという、今皆さん必死に頑張っているじゃないですか。町民もそれは感じていると思うんですよ。そこまで終わって初めて、そこを歩いて、そこを何か車でもマラソンでもいいんですけれども、実際にそこに触れてみて海を見て感じて、何というかそこで初めて復興だなという思いがあるんじゃないかなと思います。そこに寄与するものもスポーツ、体を動かすと、汗を流すということは非常に意義があるというふうに思います。ですので、これは今からやはり準備をしていかないと、じゃあ2020年

になりましたと、今から急ごしらえしてやりますというのでは私は遅いだろうと思っておりますので、ぜひ実現に向けて進めていくものが必要があるんじゃないかなというふうに思っています。ベイサイドマラソンに関して言えば、先ほど風土マラソンと一緒にやるのはどうですかというお話をさせていただきましたが、今向こうは向こうで確かに長沼周辺を周遊するコースで、参加者の方もかなり県内外問わずいろいろなところからいらっしゃって、思い思いの格好をしたりとか、地域のものを食べたりという一つのイベントとしてある種確立している部分があります。そこもゴールをこっちに持ってくるということが難しいのであれば、これはやっぱり南三陸でまた別なマラソン大会と。実績がないわけじゃないわけですよ。元旦マラソン、ベイサイドマラソンって今までやってきたわけですから。ぜひ2020年に向けてこれも一つ取り組む課題、取り組む目標として設定していただきたいなというふうに私としては思うんですけれども、その余地はありませんでしょうか、いかがですか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 町を挙げてスポーツをやると。その一つにマラソンという考え方も選択肢としてはあるかもしれませんが。ただ具体的に今ここでじゃあそれに向けて頑張らしようというような大きい力強い言葉をなかなかできないのが現実でございます。ただ考え方としてはやっぱりいいことだと思っております。あとは具体的にどのような方法でどういう時期に、それから規模的なものだとか、コースだとかそういうことも含めて検討して行かざるを得ないのかなと思っております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） これで最後にしたいと思いますが、今のお話、教育長のお話を聞いて、やっぱり町民も行政がいつかやってくれるだろうという姿勢ではイベント自体も結局中身がすかすかのものになってしまう可能性だってあるわけで、先ほど町民運動会のところでも申し上げましたが、俺たちがやりますと。やるから後押しをしてくれというような体制が実は一番しっくりくるんだろうと思えますし、そのポテンシャル、エネルギーは町民の皆さん持っていると思うんですよ。私は日ごろ町に出て皆さんとお話をしているときに、そういうやりたいよねと言っている皆さん、本当にやりそうな人たちが言うんですよ、何と云ったらいいか、日ごろから町に出て町の中で町の外からいらっしゃる方々をおもてなししたりしていく中で、その内側のエネルギーを発信していかなければいけないよねというふうに感じていらっしゃる皆さんこそが、ぜひ自分たちで自分たちが楽しむためにやろうよという声を上げていらっしゃいます。私もそれに参加して一緒にやっていきたいなと、個人的にも議

員としても思いますし、これは今この場で申し上げるということは、実は周りにほかの議員の皆さんもいらっしゃいます。その方々にもそういう思いを持っている町民がいるんだよということをぜひ届けたかったということもございます。ですので、平昌オリンピック、東京オリンピック、そのあと実はまた北京でオリンピックなんですね。その大きな国際的な大会が2年おきで3回も連続して東アジアで行われるというタイミングというのは、これはなかなかもう2度と来ないんだろーと思いますから、そこに絡めてちょっと無理やりな気もしますが、ぜひ南三陸もスポーツをもって復興に一助とするんだというものにしていきたいなというふうに思いますので、最後ぜひそういう動きがあった際には財政面でも制度的にもハード的にもぜひ開放していただいて、町を挙げてオール南三陸でやりましょうという体制をとっていただきたいと私は思いますが、お考えはいかがですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 否定的な話をするつもりは全くないんですが、一番はコースをどこに設定をして、それと警察協議がこれ一番大事です。警察の了解をもらわないとこれ全くコース設定してもなかなかマラソンの開催はできませんので。先ほど後藤議員がおっしゃったように、ここまで来たという思いを町民の皆さんやらあるいは全国の皆さんにお知らせをするとか、そういう姿を見せるということは非常に大事だと思いますし、それからすごい私感動したのが2年前かな、3年前になるのかな。災害ボランティアセンターを閉所して南三陸応援団のスタート式みたいなのをやったんです。あのとき本当全国から2,000人以上の方々がおいでいただいて、本当によく大災害からここまで立ち上がりましたねという、お互いが近況を語り合いながら感動した姿というのは私忘れられないんですよ。ですからそういう場を町民の皆さんが先頭に立って開催する、やるということになればこれは町としてそれを支援しないということは全くあり得ないと私は思っておりますので、ぜひ地域の皆さん、若い皆さんがそういう形で積極的に展開をしていただくということになれば、一にも二にもなく私たちは応援をしたいというふうに思っております。（「終わります」の声あり）

○議長（三浦清人君） 以上で、後藤伸太郎君の一般質問を終わります。

通告8番、及川幸子君。質問件名、1 交流人口に欠かせない道の駅（海の市）設置について、2 震災遺構とまちづくりについて、3 新しい給食センター建設について、以上3件について一問一答方式による及川幸子君の登壇発言を許します。7番及川幸子君。

〔7番 及川幸子君 登壇〕

○7番（及川幸子君） ただいま議長のお許しを得ましたので、7番及川幸子は壇上より町長に

ご質問をさせていただきます。

まず1点目、交流人口に欠かせない道の駅等の設置について。

一つ目。三陸道延伸に伴う観光客誘致やインバウンド対策は。

二つ目。歌津魚竜館と魚竜化石展示場の復旧を検討しては。

三つ目。海の幸・山の幸のおもてなしによる販路拡大と体験交流を考えては。

以上3点について壇上よりご質問させていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、及川幸子議員の1件目のご質問、交流人口に欠かせない道の駅の設置ということについてお答えをさせていただきますが、初めに三陸道延伸に伴う観光客の誘致やインバウンド対策についてであります。過去の調査により当町を訪れる観光客全体の約8割が自家用自動車を利用しているとの結果となり、三陸道の延伸はさらなる交流人口の拡大に拍車をかける要因の一つであります。実際ハマーレ歌津においては、国道45号利用者の立ち寄り場所として定着し、オープン以降の入り込み数を伸ばしてまいりました。しかし、来年度はさらなる延伸によりまして、終着点が気仙沼市に移っていくことから、目的地として選ばれる地域の魅力づくりが喫緊の課題であるものと考えております。

南三陸町には震災以降、多くのボランティア活動への参加や企業、組織、団体等の方々に町を訪れていただいております。町や観光協会による誘致プロモーションのエリア拡大を図りつつ、これまで培ってきたご縁のある方々にとってもう一度訪れたい町として南三陸を目指していただけるように、新たな資源開発や情報発信の強化、人材育成を軸に地域の皆さんとともに進めてまいりたいと考えております。

またインバウンド対策につきましては、現在町が進める訪日教育旅行の誘致を軸に、大学生や企業に向けた誘致市場の拡大を図るため、地域が取り組む新たな研修プログラムの造成並びに宿泊や食を含めたおもてなしの力の向上を推進してまいりたいと考えております。

次にご質問の2点目、歌津魚竜館と魚竜化石展示場の復旧についてお答えをいたします。震災前、伊里前漁港に平成元年に建設された水産振興センターと裏庭には魚竜化石の現地保存施設としての魚竜館がありました。ご質問にあります歌津魚竜館は、水産振興センターのことを指していると思われまますので、水産振興センターについてお答えをさせていただきたいと思います。水産振興センターはご承知のように1階の海産物販売などの水産振興スペース、2階の魚竜化石を初めとした文化財展示スペースの複合施設として建設し、運営しておりました。津波により当該施設が流出したあとには貴重な文化財施設もあることから、平成

の森付近に再建することを検討してまいりましたが、当該施設はふるさと創生事業により建設された施設であることから、国の災害復旧事業の対象施設に該当しませんでした。さらに平成の森付近の国道45号沿いにはみなさん館などの民間による類似施設も営業されていることから、1階部分の水産振興スペースの整備は行わず、2階の展示施設にかわる施設整備の検討を進めているところであります。

最後に、海の幸・山の幸のおもてなしによる販路拡大と体験交流についてであります。ご存じのとおり南三陸町では、南三陸復興市を初め地域の食材をメインとした物産イベントが町内各地で毎月のように開催されております。町内の出店者は毎月のテーマに沿った新メニュー等を開発、提供するほか、産業団体による旬の特産品販売会などは浜値で購入できるということもあり、都市部からもお越しいただくなど、観光交流における地域の活力とにぎわいづくりという面では運営の団体などを初め、地域の活力が大きな役割を果たしているというふうに考えております。

また震災後、ボランティアとの交流等を通し、みずからの産業や地域の魅力に改めて気づかされたことがきっかけとなりまして、漁業体験や釣り船体験、カキ剥き体験などは平成24年度から南三陸町観光協会を中心に再開をしております。またシーカヤック体験やスタンダードアップバトルボート体験、シュノーケル体験等、マリンアクティビティのインストラクター養成にも取り組み、戸倉地区の海のビジターセンターや歌津地区のさとうみファームにおいて既に受け入れがスタートをしているところであります。そもそも南三陸町の観光資源は自然や文化、暮らし、なりわいなど、この町そのものの姿であります。販路拡大や体験交流などの取り組みはその効果を提供側が感じてこそ成り立つものであります。町としましては継続して物産イベントの後方支援や情報発信、人材育成等の取り組みを積極的に推進をして、南三陸町が多く観光客にとって目的地として選ばれる観光地域づくりを目指していきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） ただいまのご答弁、このようにできれば100%いいんですけども、今入り口だと思うんです。これから流れていく過程のことなんですけれども、今出口であるので大変立派なご答弁でしたけれども、まず最初にインバウンド、観光誘客、これにつきましては、ハマレなどは随分歌津で三陸道が下りますから、大分多くはなっています。そして1週間ほど前ですかね、三陸道を下りたところで調査が行われていましたね。交通量の確認だと思うんです。それで志津川の海岸インターのところでもそれをやっていました。

先日どなたかの議員の質問の中で、県であれば行っているということなんですけれども、毎月のようにあの三陸、歌津インターが出てから初めての調査だったと思われまして。そこでもしその結果が町に来ているのであれば、この間1週間前のことでしたから、来ているのかどうか、まずその点お伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 新しいインターチェンジができますと、定期的に交通量調査を行って交通の動向を確認をしております。ただその結果でございますけれども、直接町のほうにご連絡は来ないことになっておりまして、何かの機会に資料の中にその数値が入ってくるという状況でございます。それですので、今のところその数字はつかんでおりません。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 自分が乗ってみて、大分ほとんどの方が歌津で下りているので、以前は東和のほうを回っていた人たちもこちらの三陸道のほうを回っているんだなということで45線、伊里前のほうはかなり交通量が多くなってきております。そうしたところから考えますと、ことしの夏までも今年度中ですか、気仙沼が開通になりますけれども、まだ当分は歌津で下りてもらえるということが考えられます。

先日このハマーレで日曜日ですか、こっちもさんさん商店街のほうでもイベントがありましたけれども、うちのほうでもハマーレのほうでもワカメのイベントで大分駐車場もにぎわいました。それは結構喜ばしいことなんですけれども、先日オープンしたカモメ館の利用がいまいちだと思っていた。買い物しながらカモメ館をのぞきましたら、誰もいなくて仙台からのお客さんが来てトイレ使っていていいでしょうかってことを聞かれたのでどうぞいいですよと言いましたけれども、あのカモメ館は商工会さんのほうから希望があって建てたものなのか、こちらのほうでどうぞこういうものがありますから使ってくださいということで建てたのか、その辺お伺いします。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） お答えをさせていただきます。カモメ館につきましては、商工会が事業主となりまして建築した建物になりますが、宮城県の商店街再生加速化補助金という間接の補助金を活用して建てた建物になります。ですのでその補助事業導入に当たりまして商工会を中心に今後の商店街をどうやって盛り上げていこうかということを検討され、今議員がご心配されております三陸道が延伸していく中でどうやってにぎわいをつくっていこうかということを検討されて建てた建物ということになります。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 前議員も先ほどの一般質問で地元の人たち、若い人がやりたいということに意義があると言っていました。私もそう思います。同感いたします。地元の人が何が欲しいのか、どうやってもらいたいのかというそういうことが大事なので、私もあえて今聞いたのは、地元の人たちが必要としてやったのか、補助事業があるからこれで作りますからやってくださいというのは違うと思うんですね。そのカモメ館も商工会のほうで運営されるわけですが、地元の人たち、次の物産の関係で絡みがありますけれども、町長はみなさん館がある、物産場所はみなさん館があるって言いますが、今のみなさん館の現状は、あそこは震災後支援で建てていただいたものです。そんなものですから早く言えば間に合わせ、今その家庭の調理場を大きくしたようなところでボランティアさんの注文取りでお弁当が今海の仕事も忙しいので、お弁当が大人気で販売しております。ただいかにあそこは品数、海のものもとれるんですけれども、その調理場が、魚をさばいて使う調理場がないために、大変危惧しているんです。増築するにも増築して保健所の許可を取ればそういうものも小魚とか魚をさばいて売ることができるんですけれども、そういう場所がないために四苦八苦しているんですよ、地元の人たちが。あそこを使って。そして買い物に来る人も品ぞろえがないからということで、町民は危惧しているんです。だったらみんなで使えるようなそういう施設をハマーレのほうに近くに建てれば、あの建物がもっと有効活用できるような、そういう地元の人のお話を聞いて調理場でも何でもすればよかったですかなと思います。そういう現状を見ながら、やっぱり地元で何を望んでいるのか、何が必要なのかということを知っていただきたい。ここで私が言うということは、町民の声を言っているわけですよ。だからみなさん館があるからいいではなくて、そういうものをどのように利用活用されているのかということも考えていただきたいんですよ。それで物販する場所もある場所では中途半端だという声が聞こえるから私はここで皆さんが交流でき、そして物販ができて食事ができてということで、地域連携機能がされて地域がにぎやかになるもの、そういうものを期待するわけなんです。

私もこの間この道の駅のことについて少し勉強するために国土交通省に行ってきましたけれども、東北で道の駅は青森が28、秋田が32、岩手33、山形21、宮城13、福島33、全体で160の駅があります。宮城が13なんです。数の問題ではないでしょうけれども、まだまだふやしていける宮城でないのかなと思っております。これには体験機能、情報発信機能、地域連携機能、その三つがかみ合って道の駅の機能を果たすということなんですけれども、若い人たち、

これから夏になるとコンビニの車どめに座って、若い人、高校生かな、主に。高校生たちがそこで集まってお話ししているんです。ああいう姿を見るとやっぱりかわいそうだな、高校生、若い人たちが集える場所が必要なのかなと。そうするにはやっぱり24時間のところかななんて思われるんです。そういうことを何か町として若い人たちが集えるような場所、そういうところを、そしてまた老若男女、若い人だけでなく何かそういうところを考えておられますでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的に伊里前地区の中心的な施設といえますか、そういう位置づけのもとでハマレ歌津を整備をさせていただきました。ですからあの地域の方々にとって多分あの場所がちょうどいいのはすぐ裏の中学校上の団地の皆さん方も歩いてこられるというところがございますし、伊里前地区の皆さん方に非常に寄りやすい場所になっているのかなというふうに思います。ちょうど休む場所もございますので、そういう観点であの場所を多くの皆さんにご利用いただければと。施設をあちこち分散させてしまいますと、それこそまた人が分散してしまうということになりますので、それぞれが経営という観点を考えた場合に、そういう場所がどこがいいのかということで、トータルとしてこれまで我々としても考えてきて、あのハマレ歌津という場所にあそこを設定をさせていただいて、あそこでいわゆる伊里前のにぎわいの創出の中心地ということをやってきましたし、これからもそういった中心地ということでの位置づけのもとで伊里前の地で頑張ってもらいたいという、そういう思いで我々はいますので、ご理解をひとつお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 中心部なのであそこにやったということがわかりました。今みなさん館は平成の森にありますけれども、ハマレとは分散しております。カモメ館がもっと有効活用されるとよかったかなと思うんです。あの面積で中途半端、私から言わせれば中途半端な建物になっている、今後使われない、どのように使っていくかが課題ですけれども、もっとそういうみなさん館が不備なところもああいうところでカバーされるところに入ってきて一緒にやれるのかなと思われたんですけれども、こっちに来てハマレのほうに来て一緒にやれるようなのがいいのかなと考えております。

これでだけ時間を取ってしまうので、次に、魚竜化石の展示場ですね、魚竜館、水産振興センターのほうです。ただいまのご答弁ですと、1億創生事業、竹下内閣のときの旧歌津町では1億のお金で単費を入れてそしてやった水産振興センター。震災前は大分ここはにぎわ

っていました。それで復興事業から一億創生でやった補助事業なのでこれは復興事業に入らないんだよというご説明でしたけれども、この魚竜化石のほうは展示場のほう、2階の部分なんですけれども、その復元とかそういうものの復興というものはどの程度進んだんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 水産振興センターにつきまして、今お話になりましたように、私も震災前に移動町長室でお昼をあそこで食べていましたので、仙台の、県庁の方なんかがよくあそこでちょうどお昼を食べるとい、ワンコインで新鮮な魚を食べられるということで結構にぎわっていたということは理解をしてございますし、ただ先ほど言いましたように、あの水産振興センターについて復旧ということについては、これは大変難しいということをお先ほど申し上げましたが、基本的にこれは魚竜館と切り離してお考えをいただくということになるかというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 魚竜の展示されている、魚竜とかいろいろ展示物の現在の状況なんですけれども、振興センターの2階にあった展示物については全て吉野沢の収蔵庫、それから歌津魚竜の本物の化石については歌津の支所の隣にあるコミュニティ図書館のほうに展示してあります。それから裏のほうにあった単体の魚竜館の部分については、全て内装も含めて復元しておりますが、当時のまだそこまでの展示物の再現まではできておりませんが、一般の皆様にご希望があればこちらから係が行って見てもらうような体制にはとっております。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） この魚竜化石は国の遺産になっていますね。国の天然記念物。そのぐらいの価値あるものなので、来て担当が行って開けさせて見せるというのもどうなのかなと思います。そして以前の説明ですと、平成の森の上がり口に魚竜館をつくるんだというようなお話でございました。そしてその仮置きも1期目のときですか、私がね。議員のとき。仮置きは入谷に最初置くと言ったが、いや、入谷ではだめだよ、歌津で出たものだから歌津に置いてくださいということで仮置きは今歌津にしております。こういう国の天然記念物になって、観光を誘致してこれからインバウンドしてと考えていく場合には、ぜひこれは観光の資源に大きな貢献をしたいと思います。先ほど水産振興センターと分けて考えると言われましたけれども、一緒に同じ部屋でなくてもそういうものも一緒に物販するところとそばに置

くことも一つの手法だと思われかもしれませんが、いつごろこれは建物ですね、魚竜を置く展示場を復旧させるのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） スケジュールということによろしいでしょうか。今ご質問の中で、平成の森の上り坂の途中というところからお話を賜りましたが、当然歌津の総合支所を建てるときに、場所を地域の方々のご相談をしながら、将来このあたりに魚竜の展示館といえますか、資料館といえますか、そういったものもあわせて検討していきたいと。あれから5年ぐらいたちました。まず今支所と図書館と供用をさせていただいて、いろいろご利用いただいていると。それから館と管の浜で産出の本物の出た跡がアクリル板等々で復元をされておりますと。距離的にはどれぐらいあるんでしょうか、数百メートル離れていますが、歴史的には1,000万年も実は離れているところで、そういったところからすれば非常に歴史の価値の高いところだと思います。平成の森界限の高いところにそういったその展示物を入れるような箱物を整備をすることによって、館から管の浜、柘沢がぐるっと一体、その散策路というようなイメージではいたるところはご理解をしていると思うんですけども、具体的に最後に残っているその魚竜館をいつというところになりますと、まだ財源がこれは全額単費というところになりますし、公共施設の配置計画をお示したときに、一般財源で3億数千万円を予定しているというふうにお話をいたしました。それから時間もたっておりますし、場所とそれから将来への財源への負担といえますか、そういうことも含めて少し今いろいろな角度から検討しているというところですので、ことしとか来年とかというところまではちょっと明確にお答えはできないところであります。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） これは復旧事業でできないものなのではないでしょうか。あと2年あるから私が今復旧事業でやってもらえないかということで一般質問しているわけなんですけれども、その当時の1億でやった建物だから水産振興センターはできないという話なんですけれども、それはじゃあ魚竜館はあったものだから復旧はできると思うんですけども、どうなんですか。そしてまたその水産振興センターはどこか、魚竜館とはまた教育部門と水産振興の部門が違うと思うんですけども、どちらに振り分けになるのか、その辺もお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 企画課長。簡明に。

○企画課長（阿部俊光君） 所管はまず現時点でどこになるのかというのは、はっきりしていません。それから災害復旧がきかないのかというところは、先ほど町長が答弁したとおりふる

さと資金を充てたというところから、対象外というふうに捉えております。

○議長（三浦清人君）　ここで昼食のため暫時休憩いたします。

再開は1時10分といたします。

午前11時57分　休憩

午後1時10分　再開

○議長（三浦清人君）　それでは再開をいたします。

及川幸子君の一般質問を続行いたします。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君）　それではちょっと時間配分がなくなりますので、先ほどの続きですけれども、平成2年に水産振興センターが建てられ、津波により完全水没したが窓やドアといった開口部が破られたものの、外壁が残ったことが資料標本の流出を防いだものと考えられる。そしてこれは県の標本レスキュー活動報告の中からです。南三陸町歌津魚竜館から多くの標本が回収された。標本調査の結果は魚竜館被災標本は一つの学術的テーマに関連したコレクションであり、研究教育に活用できる環境に置く必要があることを示唆する。ということで大事なものということで、これは皆さんにご報告しておきます。

1点目は以上で終わります。

次に2点目、大事な2点目がありますから2点目に移らせていただきたいと思います。

まず震災遺構とまちづくりについて町長にお伺いいたします。

一つ、県有化された防災庁舎震災遺構問題は、いつごろ協議決定となるのか、その見通しは。

2点目、高野会館を当町の震災遺構としての考えは。

3点目、ネイチャーセンター建設は戸倉公民館よりは志津川まちづくり協議会より提案された海のそばが観光面からも適地と思われるが。

以上3点、自席から質問いたします。時間ないですから簡単に。

○議長（三浦清人君）　町長。

○町長（佐藤 仁君）　お待たせしました。それでは2件目のご質問、震災遺構とまちづくりということについてお答えをさせていただきます。

まず1点目のご質問、防災対策庁舎保存の是非に係る協議の時期についてであります。ご承知のとおり防災対策庁舎を巡る論議については、さまざまな経緯を経て最終的には平成27年に県の提案を受け入れる形で20年間の県有化ということにしたところであります。防災対策庁舎保存の是非については、この20年の間に議論することとしておりますが、具体的な議

論開始の時期については決定してございません。東日本大震災を経験をいたしまして、我々はさまざまな教訓や知見を得ました。これらを未来に語り継ぐことは未曾有の災害を経験した我々の責務であり、この責務を果たす上で震災遺構が果たす役割やその必要性について次世代の担い手を中心に復興事業完了後のしかるべき時期に議論を行う必要があるというふうに考えております。

次に2点目のご質問、高野会館の震災遺構とすることについてであります。まず震災遺構保存に対する国の財政支援につきましては、1市町1物件であり、本町では防災対策庁舎が既にその対象となっております。これ以外の物件の保存は全額町負担で行わなければなりません。また高野会館の取り扱いにつきましては、震災後から所有者と継続的に協議を行ったところではありますが、最終的には所有者において震災遺構として保存したいこと、解体撤去には同意できない旨を書面で提出をいただいております。このように町の一般財源のみによる建物の保存は極めて困難であることに加えて、建物の所有者がみずから保存する意思を示したことからも、高野会館を町の震災遺構として保存する考えはございません。

最後に3点目のご質問、ネイチャーセンター建設地についてであります。ネイチャーセンターの建設地につきましては、当初計画地に係る基盤整備完了の時期が不透明な状況であることに加え、新たな公共施設建設による将来負担の増加を避けるため、既存施設の活用による機能復旧を検討し、戸倉公民館と決定したところであります。ネイチャーセンターにつきましては、水産振興に寄与する調査、研究活動や環境教育を目的の第一義としておりますことから、官と官の連携、さらには官と民の連携を強化し、初期の目的が達成できるよう取り組んでいきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） それではただいま復興後に20年間県保有になっているので、その間に復興ができた折には協議していくというご答弁をいただきました。その中で一つ町長にお伺いしたいんです。町長、この防災庁舎は平成7年に建築されました。というと町長はあのころ議員だったと思いますね。今の私の立場だと思われまうけれども、そのとき防災庁舎、あそこに建てることに議会に提案されたと思うんですけれども、あれは満場で決まったものなのか、町長、議員として賛否どちらに挙げたのかその辺お答えください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 実は私個人の考え方とすれば、基本的には実は保健センターのくろしおグラウンド、くろしおグラウンドのほうがいざというときにいいんじゃないかというお話を

させていただいた経緯がございますが、最終的にはあそこの場所という決定になったんですが、私が言ったくろしおグラウンドでも結果として被災したということになるかというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） ということは当時は満場でなかったということがうかがわれますけれども、くろしおグラウンドも防災庁舎も海拔ゼロメートルの同じ地盤でしたね。そういうことから考えると、どちらも今となれば水害に遭っていたということなんですね。それで見通しは公園、復興して町が復興したときに協議するということなんですねけれども、今現在あそこでどのぐらいの経費が年間かかっているのか、今県保有だから県が持っているから町ではお金がかからないと。県はではどのぐらいかかっているとお思いですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 現実には初期投資の部分で県の負担がございましたが、現実には今かかってございません。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） とすれば今後維持をしていくにはお金がかからないという認識でよろしいでしょうか。

ただいま次の問題に移らせていただきますけれども、次の高野会館を当町の震災遺構としての考えはということをお伺いしたら、それは今後遺構にした場合、お金もかかる、そういう観点からできない、もう一つは所有者が残したいと言っているということで、この震災遺構として所有者は町に請願を出しております。ということはあれを遺構として残したいという意味があるからだと思うんです。あの場所に町長は震災後、行ってごらんになっていますでしょうか。この中の管理職を含めてお伺いしますけれども、見ているという方おりますか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ちょうどこの機会ですので、議員の皆さん方に当時の経緯から含めてご説明を申し上げさせていただきたいというふうに思います。基本的には町内の志津川地区に残った建物、あるいは伊里前地区に残った建物、この解体業務に関しては県に委託をいたしました。基本的には県の事業ということで、無償で全てを解体するということがございました。したがって、その期間が過ぎてしまえば当然自分で解体をしなければ、いわゆる費用は自分で持たなければいけないということがございましたので、平成25年です。24年、23年ですか、24年から当該の建物の所有者の方々にお一人ずつ確認をさせていただきました。解体

するかしないかということでございます。その中で解体をしないで震災遺構として残したいという方が5件ほどございました。その方々にもご説明申し上げました。この期間が過ぎてしまえば、全て自分の財源、お金で解体しなければなりませんというお話をさせていただいたんですが、ほかの方々はそうであるならばということで苦渋の決断で解体に応じていただきました。1件のみ、この高野会館さんだけが残したいということだったので、そのときにご説明申し上げたのは3点ほどございます。

今1点目お話ししましたように、この期間が過ぎれば、いわゆる所有者の方が財源を持たなければいけないということが第1点。

それから第2点目が、あの場所は建物そのものが屋上から津波をかぶってございます。したがって建物のあちこちにクラックが出ております。そのクラックから海水が全て浸水をしてございます。したがって将来的にはその建物の中の鉄骨がさびてしまう。そうしますと朽ちていくことになってしまいますので、いずれ耐震性の問題も含めていって、このまま残すことは大変難しいんじゃないですかというお話をさせていただきました。

それから3点目、これは大事なんです、残っている解体をする、その施設がここにあるんですが、被災建築物のアスベスト含有量調査業務というのを委託をしております。これは建設業者、いわゆる建設解体作業に当たる職員の健康被害を防ぐためにアスベスト調査をやってございます。これは平成25年の3月にうちの役場のほうに提出をいただいておりますが、この中で2件アスベストがございまして、1件は旧志津川漁港の市場の建物です。それともう一つは高野会館です。このアスベストがある以上は、非常にこれは危険だということで、我々はそういった3点をもって解体に応じたらよろしいんじゃないですかというお話をさせていただきましたが、結果的に解体はしませんということでした。したがって、我々は将来的に町で管理をしろと言われても、これも町の単費になります。したがって町の単費には到底負えない。その当時業者の方にお聞きをしましたところ、解体費用だけでもアスベストがあるので、全てを覆った形の中で解体をしなければいけない。そうしますと7,000万ぐらいのお金がかかると言われておりましたので、あとでこのお金を町のほうに負担と言われても、到底町の単費で出せるという状況ではございませんので、それでは残すということについての回答書をいただきたいということで、回答書を頂戴してございます。それがここにあります。これはかいつまんで先ほどもお話ししましたが、高野会館の、先の協議にもありました高野会館解体については弊社としては震災遺構として保存したいと。したがって南三陸町が行う建物解体撤去については同意できませんという回答書をいただいております。

したがいまして高野会館の問題については、この平成25年の8月にうちの町に回答書をいただいた時点で、町はこの問題については決着したという立場でいます。そこをひとつご理解いただきたいということと、それからそのときのちょっと前に私でなくて当時の遠藤副町長もそれから当時の西城 彰建設課長、それから今の三浦 孝建設課長、そして私もご本人にお話をさせていただいております。こういう状況だということをお話しさせていただいたんですが、結果として残す。あと向こうのほうにお伝えしたのは、アスベストがありますのであそこに人を入れる際にはゴーグル、防塵マスク、ヘルメット、これをかけないと健康被害が生じますよということもお話、お伝えをさせていただいております。

もし解体でも先ほど申しましたように、7,000万ほどのお金がかかるということですが、これは基本的に先ほどお話ししましたように、これをもし保存ということになってまいりますと、相当のお金が出てまいります。これは気仙沼向洋の関係なんですけど、気仙沼向洋でこの文書をつくるのに、調査費用だけで5,000万かかっています。それからここで結果が出ているんですが、整備費で1億5,000万かかる。それから設計費で8,000万かかるということになっています。これに年間維持費で向洋で800万、そこまで大きくないのでそれでも500万ぐらい毎年かかっていくというこの金を今の町の財政の中で出せますかという話なんです。ですから我々はこれまでちゃんと筋を通して説明をしてまいりました。こういう事情があつてこういう事情があつてこういう事情があつて、解体したほうがよろしいんじゃないですかというお話をずっと言ってきた。しかしながらこの当該の所有者の方は、私は保存しますということで回答書をいただいたということですので、繰り返しますがこの問題は8月に回答書をいただいた時点で決着をしているというのが町の立場です。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 私のところには残しておきたいという声が大分届いております。ただいま町長はこの問題については決着しているとはいうものの、もちろんこの中で高野会館をごらんになっている人たちがいらっしやらないと思いますけれども、行ってみればわかります。どういう状況なのか、当時のものが。すぐ理解できます。それでただいま言いましたけれども、アスベストの問題です。目視でできる方が一緒に行って、ここの中にアスベストがありますかと聞いたら、目視ではありませんと言われました。その25年の3月にアスベストがあるからだめだというのは、どこのどちらが検査したんですか。教えてください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） エヌエス環境株式会社です。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） どちらですか。このエヌエス環境。仙台、東京。どちらですか。土地は。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 仙台の会社でございまして、目視だけの検査だけではなくて実際サンプルを採取をいたしまして、成分分析をした結果、アスベストが含まれているという結果になっております。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） それはどこにどの程度、どこを取ったんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 古い建物といたしますか、アスベストの規制が厳しくない時代に建てられた建物については、ほぼほぼアスベストは含まれているというふうに考えて結構でございます。ただアスベストの中にもレベル1、レベル2、レベル3というランクづけがございまして、当然レベル3といたしますと普通の建材の中に入っておりますので、多分もしかするとご自宅でも使われている可能性はございます。

今回高野会館で出てきましたのが、レベル2、それからレベル3は多くあります。通常は規制の対象になるのはレベル2とレベル1でございますけれども、レベル2につきましては、1階の天井上に配管がございしますが、その断熱材として使われているものがございまして、それからレベル3につきましては、各階にそれぞれございまして、通常健全な状態であれば特に問題はしないんですが、津波によりかなり破損をしています。破損をした場合はそこからアスベストが空中に飛び出てくるといいますか、漂うという状態がございまして、基本的には解体もそうですが、それなりの装備をして中に入らなければならないということになるかと思っております。私もこの調査前には会館周辺、当然瓦れきの担当でございましたので、全ての建物は見させていただいております。ただ残念ながらアスベストに対して知見がございませんので、この結果が出るまでアスベストがあるということは存じておりませんでした。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 時間がないので押していますので、一応県の基本的なスタンスと今後の展開について、県は20年間保有するということなんですけれども、震災遺構についてあくまで市町村が主体となって判断すべきで、県がこれを残せということは一切言わない方針、村井知事もこれまで震災遺構についてどれをこうのとは一切言ったことがない、南三陸旧防災庁舎についても今は一時保存で県管理で預かっているが、これはゆっくり時間をかけて町で

議論してもらうための猶予措置、したがって県としては将来の問題については町民の総意で町が決めることと考えている。町民の総意ということをおっしゃいます。県管理の実際の条件について、とりあえず風などで破損したり一部が飛ばないように補修した、これは震災復興交付金の効果促進事業枠を使って国費で行ったと。管理の事務費はゼロです。管理はゼロ。職員が出張などの際に立ち寄って点検、問題はないかどうかを見てきている、現地に管理事務所も常駐者もない、基本的には町と連携して経費ゼロで管理している状態にあるということです。であれば今後もこういうお金のかからない方法で遺構にしてもなるのかなと思われれます。

アスベストが今の関係ですけれども、それをクリアしたり問題をクリアすれば、町民、全国の人たちも語り部バスが毎日入っていますから、全国にもその高野会館遺構に残したいという方向で皆さんが来て、語り部を聞いて見て、そして帰っていかれています。この語り部のバスということは、後世にもどんどん語り継がれていく、歴史に残ることだと思うんです。毎年風化されている中でも、このバスに乗ってああこうだったの、ああだったのと、そういうことが語り継がれていくことが大事だと思われれます。そこでかからない経費を町で管理して、かかるほうを震災遺構として残せば国のほうで管理してくれると思われれます。金額についてはですよ。いろいろなその間にアスベストを取り除いたりいろいろな方法があると思われれます。

それから、時間、次のもあるんです。そればかりではないです。次に3番のネイチャーセンター建設ですね。これは経費がかかるから戸倉公民館という、そういうような声でございました。しかし当時、一つ前に戻りまして、高野会館では、戻らせていただきます。

当時芸能発表会をしていたので300人以上が会館の屋上で助かっております。防災庁舎は亡くなったところがございます。今後何十年とこの遺構として残していくにはやっぱり両方あってこの震災を風化させないでいけるのかな、助かったほうもあり亡くなったところもあり、そういうところを考えると歴史に刻まれていく遺構である。それだけに重みのあるものであると思うので、今後これを検討して南三陸町はスギでもカキでも国際認証を取っております。最後にこの遺構問題について、世界遺産として二つを登録するというような、そういう考え、町長いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 誤解しないでいただきたいのは、私はあの建物を震災遺構として使うことに反対しているわけではございません。ちゃんと安全を担保した形の中で、あそこに語り

部の方々が寄ってくること自体に私は反対もしませんし、それは所有者の自由でございます。ただ私が反対しているとか受け入れられないと言っているのは、これまでの経緯、経過を含めて、そしてちゃんと説明をしてきたということ、それからもう一つは例えば解体をするという決断をしたときに、町民の皆さんに、これお金どこからも出ませんからね。町民の皆さんに例えば解体しますからお一人1万円ずつ税金を払ってくださいと。町民の皆さんお答えしてくれますか。あるいはこれをこのまま置いておくのは大変危険な建物ですから、耐震性の問題もあります。そうするとさっき言ったように3億とかそういう金がかかってきたときに、町民の皆さんにじゃあこれを保存しますから3万円の税金お支払い、皆さんの税金お使いしていいですかという話なんです。それが果たして町民の皆さんが許すんですかということなんです。ですから繰り返しますが、使うこと自体私は反対しないです。どうぞ所有者の方々があの場所でこういうことで人が助かって、大変ここは貴重な建物なんだというご説明をして歩くことは私は全然構わないと思っています。それはそれ、ただ町に維持管理をしてくださいというのはこれは大変申しわけないが、これ以上のこの町で財政負担をするというのは、町が破綻、大変な思いになります。そこはひとつご理解をいただきたいということをお話を私はしているんです。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） お金が税金で1人1万円ずつ集めるのかというようなお話でしたけれども、いや、私は遺構として町が国にこれを残したいよと言えば国管理だから町ではお金がかからないですよということを言っているんです。防災庁舎は管理が楽で今もって20年間もお金がかからないでやって管理しているんですから。そちらは町として残してお金のかかるほうを国に上げてすれば、国が面倒見るからお金がかからないですよということを言っているんです。

そしてもう一つ今、世界遺産として残す、私のそれは考えですけれども、そういうお考えはどうでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 制度を完全に間違っています。国が持つと言っているのは初期投資だけです。維持管理費用は出しません。これはもう当初からの復興庁の決まりでございますから。ですから今防災対策庁舎維持費ゼロというお話をしますが、その金はないんですよ。基本的には初期投資しか出ない。ですから初期投資の部分は防災対策庁舎として使っているんですよ。ですから今度もう一つやるとなれば、これは町の単費でやるしかない。これが3億4

億出せますかという話なんですよ。そこをちょっと制度の誤解がないようにお願いしたいと思います。（「世界遺産どうでしょう」の声あり）

○町長（佐藤 仁君） いやもうそれは私はわからない。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） そこは私は考えてございません、今突然に世界遺産と言われましたけれども、それが通るか通らないかというのはそれぞれにあると思いますが、基本的に私として今それを申請をするという考え方はございません。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 時間がないですので、次に移らせていただきます。次、まちづくりのほうからネイチャーセンター、ネイチャーセンターの件ですけれども、ネイチャーセンターについては農水省のほうから年度は忘れましてけれども、1億8,000万、その補助がついて建てるというようなことが聞こえましたけれども、今はそれがなくなってお金がかかるから戸倉公民館のほうに移すということなんですけれども、当時まちづくり協議会からもあそこがいいねということになりました。そのまち協からの相談、それができなくなったということをまち協と協議して、まち協の人たちはそれを理解していらっしゃるのでしょうか。それとその当時の1億8,000万、それはどのようになったのかお知らせください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ネイチャーセンターの関係でございますが、基本的に先ほども答弁しましたし、それから前にもネイチャーセンターは戸倉公民館のほうに移設をしたいと、開設をしたいというお話をしたときも、そのときも説明をしておりますが、基本的にあの松原公園の場所につきましては、造成工事がまだ今あのと通りの状況でございます。したがってあの造成工事が終わって、そしてそのあとにネイチャーセンターの建設ということになれば、あと3年で終わらないというのが完全に目に見えました。したがってあの場所に建設をするということについては断念をせざるを得ないということが1点と、それからあわせてまちづくり協議会の皆さん方に対して、今私がお話したような内容等についてはご説明を申し上げさせていただきまして、ご理解をいただいているというところであります。

お金の問題については担当のほうから説明させます。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） ネイチャーセンターの建設費についてのご質問でございますが、ネイチャーセンター、当初計画があった八幡川沿いに建設する場合に幾らかかるか

というのは、その詳細設計というものをまだ行っていませんので、正確にその建設費が幾らかということをはじくことはなかなか難しいのでございますが、その財源となる復興交付金、こちらのほうで平米単価29万円で建設費用が出るということになっておりますので、それをもとに想定されるネイチャーセンターの大きさ等から単純計算しますと1億8,000万ぐらいかという試算を行っているものでございます。以上でございます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 640平米で単価29万、それを掛けると1億8,500万になります。それを予算がついたということを知っているんですけども、その辺はどうだったんですか。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） 予算がついたということではないかと思えます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） じゃあこの640平米ということは、概算で申請前の計画段階だということでしょうか。上げなかったということなんですか。どうだったんですか。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） この予算というのは、国と協議をする前提で過程の中でこの金額についていろいろやりとりをしているんです。ですから1億8,000万円がネイチャーセンター建設費用として既に町に入っているものではなくて、協議が整えば21次、あるいは22次の交付金で入ってくると、そういう流れになるので、まずこの1億8,000万円でどこにどれぐらいのものを建てるんですかという協議が終わらない限りは予算って、国からの交付金というのはつかない、そういうことになっております。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） じゃあ場所が決まればその協議の上でその1億8,500万でそれがネイチャーセンターが建設できる協議、先ほど公民館に持っていくのはお金がかからない方法で公民館に持っていくんだよという話でした。そうするとその1億8,500万が浮いてしまいますよね。その辺整合性どうなんですか。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 全額1億8,000万を使えるわけではなくて、松原に何もない状態で作ればそのくらいかかるんですけども、戸倉公民館の2階に増築をすればそれまで費用がかからないということですので、その交付金の範囲の中で使える。恐らく数千万で済むんだろうと。ただそれも現時点では了承をもらっていません。これから交付金を取りに行くこと

ということになりますので、今年度中の仕事になるということになります。浮いたお金はどうなりますかというか、浮いたお金は多分ないと思います。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） それでは旧震災前のお魚市場、お魚通り、南町にありました。そういうことから考えてみると、まちづくり協議会の中の今のさんさん商店街からの南側、海側なんですけれども、あれに以前のようなお魚通りでなくても呼び名は何でもいいんですけれども、そういうメインストリート、そういう商店街的なものが今後考えられるのかどうかお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） あの場所、さんさんがあってちょっとその前にオリーブという店ができましたけれども、基本的にはお魚通りという名称はどうするかはともかくとして、そういう商店街形成はやろうということでの計画は立ててございます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） さんさん商店街に入られた人たちはいいんですけれども、まだまだ商店街に入れずにいる商店の人たちもいっぱいおります。そういうところをあ町有地を借りてお店を出すのもこれからの観光にも結びついているし、行き場のない商店の人たちも非常に助かると思います。そういうところでそれを名前はどうでもいいんですけれども、その通りをつくって商店の人たちが昔のような暮らしをして、その通りをにぎわせていくような、そういうふうなまちづくりを考えていただきたいと思います。

それからそれに通じる道路なんですけれども、国道ができました。私も高野会館を見ながら周りを見ましたところ、国道45号線が防潮堤より高くなっています。そして昔は震災前はそっちこっち港橋、一番松原のところにあった橋を裏、国道側でなくてあっちを通り、戸倉、国道45号線に抜けるのに海岸を回ったものなんですけれども、現在見るとあそこは港橋を通れない、人道橋になるようなんですけれども、非常にこれは有事のとき国道だけでは大変だと思うんです。この間の日曜日のさんさん商店街の1周年のときも私も渋滞に遭いました。そうすると国道45号線、398がぶつかり、渋滞になるのが目に見えています。そうしたところを海から、大森から沼田に抜けるのはすぐできますけれども、今道路ができていますからできますけれども、こっち国道45号線でなってしまうとみんな渋滞になってしまいます。逃げ場がなくなってしまう。当時私も公園をつくる時に国道の下をガードにして出たり入ったりしたほうがいいですよということを話した記憶もあります。いい例は田老で10メートルの

防潮堤をつくって、200名近い人が亡くなりましたけれども、一旦水が高いから安心していませんけれども、入った水が抜けなくて何カ月も水が入っている状態になります。国道からそういうふうにトンネルとかガードがないと入った水が抜けないんです。そういう観点から、そしてまた南三陸町は海の生業をしている人たちが多いものですから、そこからの避難する人たちが大変でございます。いちいち国道を通過して逃げなければいけないとなると、有事のとき渋滞が想定されます。これは何とかならないものなんではないでしょうか。私は当時もその下を通る方法を考えていますけれども、それとその人道橋ではなくて車道にするべきだと思います。避難するときにもぜひ必要だと思いますけれどもこの辺のお考えを聞かせてください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 国道45号線を高くしているのは二重防御です。その二重防御をしている国道45号の下にトンネルをつくって水が抜ける場所をつくるということは、国道45号から内側にいた方々に津波被害がそのままストレートにいくということになります。何のための二重防御であるのか意味がないということになりますので、そこはひとつご理解をいただきたい。

それからこの間の渋滞の関係なんです、基本的には今398号から入ってくるしかございません。したがって45号線から398号にぶつかってしまいますので、どうしてもそこで渋滞が起きるとこれは私も事実認めます。ただ今月末に国道45号線が水尻から汐見橋、これ全て完成をします。そうしますとこれまでの398号にぶつかっていた場所の渋滞はこちらのほう、国道45号を走る車が出ますから随分と緩和されます。そこである意味今及川幸子議員が言っているような渋滞の緩和ということについてはつながっていくというふうに思っています。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 二重防御といっても、川から水が入って行って、あの前のさんさん商店街の手前で震災のときの高さの元に戻っていきます。今ここの45号線が高くなっていますけれども、川は前の今の志のやさんあたりで平行になっています。そうすると川を上ります。先に水は。そうした場合はあふれたらどこに抜けるんですか。もう一つは旧45号線、川になりましたけれども、あそこからも上ります。私は素人なのでその防潮堤、前回の震災、この3.11の震災は壁になってとにかく水が来ました。こういう波でないんです。壁になってきたんです。それが10メートル、防潮堤より高い国道の高さは10メートルだと思うんです。それでぶつかってきたらその波が上がるんです。戸倉も22メートルでした。そういう波が防潮堤

にぶつかってきて舞い上がったならば、今の高台だって水が乗る可能性があります。二重防御したから安全、100%ではないと思います。またその商店街だって言われたくないようにするためにはどうしたらいいかということをお互いに知恵を出し合わなきゃならないのではないかなと思うんです。そうするには国道から市場に来る戸倉の人だって国道を上がらなければならぬんです。そういう心配もあるんです。戸倉のほうに逃げるその道がないんです。海岸沿いから。必ず国道に上がってこなければ抜けられない、有事のとき前の震災前はいっぱい道がありました。それはそのとおり。だから今は国道しか、大きい道しかない、みんな車で逃げるとなると国道いっぱいになります。そういうときのことを考えられないでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 当町の復興計画の基本的なことをちょっと思い出していただきたいんですが、うちの町の今復興計画で津波の対策については、聞いてないの。レベル1のまちづくりをしているんですよ。レベル2、いわゆるこの前東日本大震災はレベル2です。我々の今つくっているまちづくりはレベル1に対応するまちをつくっています。そういう観点で町のいろいろなさまざまな川の問題も含め、そういうことでこれまで取り組んできたわけでありまして。したがってこれは基本的には水門、これはつくらないと。要するに奥域に津波を流してやる、流し込んでやるというのが今回のまちづくりの中での基本的な考え方でございます。これは何回もこれまで説明をしてきた話ですので、ひとつそこはご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 二線堤の考え方ですけれども、多分見るのは辛いかなと思うんですが、志津川高校から当時確か携帯電話か何かで撮影した映像がユーチューブで流れています。あれを冷静に見ますと、川を濁流が遡上していると。それでちょうどJR気仙沼線、ちょうど二線堤みたいに役割を果たしておりまして、海のほうから人家が大分流されてきています。そこで一旦JRの盛土を越えるまでかなりの時間を要したはずですが。要は多分レベル1の津波が来れば、国道も水没すると思います。ただあそこで期待したいのは、逃げる時間を稼げるんですよ。確かに川の防潮堤を越えてくるかもしれません。しかし1分でも2分でも避難できる、そういう時間を稼げる、そこは重要な役割を担っていると私は思っております。

それから国道についても現在12メートルの幅員を確保しております。三陸道が13メートルでございますので、あれよりも約1メートル狭いと。極端に言えば津波が来るときに下のほうに下がってくる車はいないわけですから、最悪3列になって走れるという状態の広さでござ

います。それから渋滞については誰かが一人ブレーキをかけると次々とブレーキをかけて渋滞が発生をしてきます。一番重要なのがいずれどこへ、議員がいろいろな道路があったと言っても、最終的には45号線も前も抜けていたはずなんですよ。多分これからいろいろな道路をつくったとしても、最終的には45号線へ出ざるを得ないということになりますと、それが1本か2本かの違いだけで、それほど大きな問題にはならないんだらうというふうに考えてございます。

それと一番大事なのが駐車場にも誘導員がいなかったときに、皆さんどこにとめますでしょうか。多分この間の地震でもそうですけれども、入り口に一番近いところにとめて海を見に行くんですよ。そうすると一番安全な場所が一番渋滞が始まると。多分そこに非常時に誘導員を置いて奥からどうぞという案内はございませんので、当然逆に言うと国道、道路うんぬんよりも、その避難した先でどうやって車をスムーズに奥からとめさせるかということが多分重要だと思っております。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 避難まで避難場所に行ってその先は誘導員がいますけれども、その避難する場所まで行くことが、（「誘導員はいないんです」の声あり）だからいなくてもそこに行き着くことが大変なんです。そこ避難場所まで行き着くことが大変なんです。だから逃げる道が国道だけでなく横にも逃げられますよ。そういうスタンスをとっておけばいいのではないかということです。私は国道だけでなく。

それじゃあ時間もないので次に移らせていただきます。新しい給食センター建設について。

一つ。建設場所は現在も45号線沿いのあの場所でもよかったのか。また工事費は妥当な金額であったのか。

二つ目、調理業務委託業者の確認と職員体制は。

お伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは新しい給食センターの建設についてということでお答えをさせていただきますが、議員ご質問の内容でございますが、建設工事及び調理業務委託業者の選定についてのご質問というふうに思いますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

1点目のご質問、建設場所と工事費について、まず建設場所につきましては、平成23年12月に策定いたしました南三陸町震災復興計画における今後の土地利用の方向性については、

防災、減災の考え方を基本としつつ、東日本大震災により甚大な被害を受けた危険な地区はより安全性の高い場所へ移転することとして、公共施設や住まいなどの高台配置を講じることとしたところであります。

新しい学校給食センターの建設につきましては、志津川中央地区に津波復興拠点整備事業により整備した造成地に移転すべく、災害復旧事業を進めてきたところであり、先般1月末に建設工事が完了いたしました。建設に当たっては法的要件や用地面積等、さまざまな条件を考慮した中で平成27年8月に南三陸町学校給食センター整備基本構想を策定し、子供たちの一刻も早い学校給食センターの建設用地の環境の再生に取り組んでまいりました。

当該基本構想において学校給食センターの建設用地に求められる条件としましては、先ほども申し上げましたが、災害発生時に安全性が確保できる場所であることや学校給食衛生管理基準で定める調理後2時間以内の喫食が達成できるよう円滑な配送を行う必要があるため、幹線道路へのアクセスがしやすい位置にあって容易に配送車が出入りでき、給食の配送に支障がない配送ルートが確保できる場所であること、また調理室から発生する騒音、臭気等が周辺環境に影響を及ぼさないこと、さらには新たな用地取得費用が生じない町有地であるということなどとしております。これらの条件を全て満たす場所として当該地が適地であるとの判断から、建設用地を確保したところであります。

次に工事費についてであります。積算に当たっては国の設計業務等積算基準などに基づいた設計による工事費の積算となっていることから、当然ながら妥当の金額であると認識しております。

ご質問の2点目、調理業務委託業者の確認と職員体制についてであります。調理委託業者の選定に当たっては、栄養士や調理師の有資格者の必要人数及び学校給食調理経験年数などの職員体制に係る事項について、入札公告において条件を付し、当該条件を全て満たす事業者であることを確認した上で入札を実施し、落札業者を決定したところであります。4月の新学期からは新しい学校給食センターで業務を開始するわけですが、これまで以上に子供たちの心身の健全な発展のため、栄養摂取量と栄養バランスの調和のとれた豊かでおいしい献立の多様化に努め、より安全で安心な学校給食の提供に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） それではあの場所がいろいろな点から安全性が確保されたところというただいまのご答弁でしたけれども、私はあそこが安全な場所であったのかなと今でも疑問が。

当時もあそこに反対しました。というのは国道45号線、すぐ目の前が粉じんが舞い上がる場所でした。そしてまたあそこは埋め立てした場所であります。防集団地の決め方としては、埋め立てしたところは家は建てられなくて、公園とかそういうものに使うという、団地の場合の規制があります。そういう埋め立てしたところにそういうところに公共物を建てていいのかと。公共物は町民の財産でございます。そういうところでまずいいのか、そこら辺お伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 防集団地の関係でございますのでお答えをさせていただきます。

議員のご質問は、基本的には防集団地は切土盤でやるんじゃないのと、盛土はないんじゃないのかというご質問と理解をいたしました。ただ浜浜、志津川市街地含めまして盛土の宅地というのは現実でございます。盛土宅地についても十分な、当然まき出し、あとは転圧等と一定の基準がございます。それを当然満たした上で、かつそこに住宅を建てられる方々にしっかりと説明をした上で盛土宅地に住宅を建設されている方も複数おられます。加えてご指摘のとおり学校給食センターの建設地につきましても盛土の宅地でございます。そこにつきましても住宅地と同様に一定の基準に基づきまして、しっかりと転圧等を行って十分建物が建てられるという宅地としてURから町が引き渡しを受けて、町として建設をしたという経緯がございます。以上です。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） ただいまの答弁、わかりました。しかしあの場所は団地より下がっております。そしてまた目の前は川でございます。そして川の橋もあります。橋ね、橋脚あります。そうするとあそこは川、もろに災害、津波のときは川が上がってきます。そうすると何が起きるかという、橋脚に全部ものが引っかかってあそこからあふれてきます。そうするとすぐなんですよ。そういう心配も懸念されるんです。

そしてもう一つは大分あそこ埋め立てしています。くい打ちに、金額は申しなかったんですけども、くい打ちをしています。この間内覧会に行ってきました。1本で足りなくて18メートルの2本にしてくい打ち、24セット打っています。その金額は1,879万円、平場ですれば何もそういうくい打ちも何もしなくても済むはずですよ。予算額6億7,478万のうち、入札して下りたのが5億4,077万。その中にセンター建設費2億7,119万円、機械工事1億4,429万円、くい打ち1,879万円、電気工事6,400万円、外構工事2,615万円、倉庫785万円、その他850万円。そのほかに備品が、これとは工事には関係なく備品が3,400万つぎ込まれております。その

1,900万弱のお金、これは余計なお金だと思います。平らなところに、その埋めたところでなければ。そういうことを考えるとここでよかったのかなとまたまた思います。そしてあの橋が出てくれば、またそこに津波が来てあそこから水があふれる、そういう心配がまた今朝も行って見てきました。橋ができるとそういう懸念もされます。できたあとですけれども。そういう心配もあるんです。だから場所を選ぶとき慎重に考えてください。

なぜ私がああ防災庁舎、町長に質問したのかって、7年前、平成7年、議会でどんな議論されたんですかって聞いたんです。こういうことをやはり議会としてきちんと受けとめて議論していかなければならないのでないのかなって、そう思うんです。皆さんどういうふうに思うかわかりませんが、議会も問われるんです。こういうところにつくらせたのかなって、あと何十年後たつと。私はいるかいなかわからないんですけれども、そういう懸念があるんです。それで今聞くわけですけれども、エアカーテンもありました、なるほど外からの粉じんを食いとめるために。しかしエアカーテンというのは、実際使ってみました。無風状態であればエアカーテンも役に立ちますけれども、風が吹いているとこのエアカーテン、何の役にも立ちません。言い逃れだとしか私には思われません。あの国道45号線の粉じん、毎日の粉じん見ると。ここで給食をつくるのかと思うと忍びないです。ご答弁ありましたらお願いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 国道45号線の粉じんのお話をしてございますが、合併後も使っていたんだな、旧志津川の給食センター、目の前はグラウンドでした。野球もやるしサッカーもやるしと、そういう場所で作ってございました。かといってそれが、では何か子供たちの問題に影響があったのかということについては、そのことについて影響があったかという話は全く聞いてございません。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 一部発言の中に違うところがありましたので、予定価格は約8億2,500万円でございます、6億ではございません。予定額が6億7,470万円ほどと、そのうちの1,800万円ということでございます。

それと津波ですけれども、実はそれより下流に生涯学習センターを今建てております。私も議員と同じように何であそこに建てるのかなと、そういうふうに疑問に思いまして、津波に対してどうかなと、当時の千葉生涯学習課長に問いかけました。特に根拠はないまま建てられないので、実はレベル1の津波シミュレーションを市街地をさせていただきまして、そ

れで確認をして津波の影響はないということがわかりましたので、初めて建設課として仕事を進めた。それ以上上流にあってしかも高い位置にございますので、少なくとも生涯学習センターよりは安全度は高いというふうに考えてございます。

それからくいの話ですけれども、実はこの役場もくいを打っています。地山だと思っているんですが、実は土質って微妙なものでして、ちょこっと違うとこの地山であってもやはりくいが必要な部分が出てまいります。ですから盛土だからくいが必要で、地山だからくいが必要でないという単純なものではないと考えられます。確かに盛土した部分については丁寧に転圧してもらいましたので、特に問題はないんですが、実は既存の地盤が当然上に重しが乗るので、どうしても上からの力で沈下をするという心配があったのでくいを打たせていただきました。もしそれが単純に盛土だけあればくいは必要なかったと思うんですが、もともとの地盤がそうであったということでご理解をいただければというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） 粉じんの件で、一部議員、先般の内覧の際にもしかしたら一緒におられなかったのかもしれないんですけれども、あそこの中の空気圧が外より少し高く設定してあるというのが説明でございました。ですので、ドアが開いたからといって中に外の空気が入ってくるのではなくて、中の空気が外に押し出されるようなイメージです。確かに搬入口にエアカーテンがついてございます。搬入口を開けるとすぐシャッターが上がると同時に上からエアカーテンが入りますので、内側から押し出す空気とエアカーテンですので、だからといって中のほこりがゼロになるとは申し上げません、ほこりゼロなんていうのは真空空間じゃないとないと思っていますので、ただ外の粉じんが議員おっしゃるような形で大量に中に入ってくるというのは、先般たくさんの議員の皆さんが聞いていただけたかと思えます。そこはご心配には及ばないのかなというふうに思っています。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） そもそも何でそういうところに建てるのって言いたいんですよ。最初から別なところに建てていけばそんな心配も何もないんでないのということなんです。あんなに広いところなのに公共物といえど町民の財産、さっきも言いましたけれども。財産。津波の心配もなければくい打ちの心配もない、そういう安全なところをみなければならぬのに、先ほどの答弁では全部クリアしたから安全だから建てたと言うんですけれども、そもそもその選定するときもっと慎重に考えてもらいたいと思うんです。志津川の人たちはチリ津波もあって、津波たびたび遭遇していますよね。そういう危機にさらされながらも防災庁舎をあ

そこに建てた、松原に住宅を建てた、それが想定外でこうなった。想定外という言葉を使えば便利なのかなと思いますけれども、またあそこに建ててもし私たちが亡くなったあと、そのあとでもそういう津波が来たら、そのときまた想定外というのかな、そういう疑心暗鬼も持つようになるんです。だから場所を決めるとき吟味してもらいたい。先に生涯学習センターも給食センターより手前だからそっちよりはいいという答弁でしたけれども、あれはあそこで杉山の日陰のところに生涯学習センターつくってどうするんですかという。それは一般質問では関係ないことですが、日陰のところにつくってというような心配も皆さんしている、私だけでなくあそこだって言ったらそういう声も聞かれていました。だからいかにして場所を決めるとき大事なのかなという思いがします。これから、できたものですからあと私がとやかく言ってもどうにもならないんですけれども、そういうふうに場所を選定、公共物をつくる時は町民の財産なので、もっと慎重に議論してもらいたいということなんです。

あと2分ありますから、どなたか今後とも。私のほうであと2分あります。

それからその入札参加して決まったという業者のお名前教えてください。業者の。

○議長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） 調理につきましては一富士フードサービスというところがございます。横棒一本の一に富士山の頭の点がない富士です。一富士フードサービスというところですよ。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） ではその調理の職員、社員といますかね、そのフードサービスに使われる人数というのはこっちは把握しないでそこに委託するからそちらに何人使おうが任せると思うんですけれども、今の雇用、臨時の人たちが給食センターに大分いますけれども、その人たちの扱いはどうなっているのか、この会社に使ってもらえるのかどうかをお答えしてください。

○議長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） 現在の給食センターの職員、パート中心ですけれども職員ということで、こちらについては基本的には雇用主とそれから雇用される側との関係ですので、町がどうのこうのと言うことではないんですけれども、大変貴重な人材ですので、業者さんに対してこういう方がいらっしゃいますよというふうな情報提供は十分にできるというふうなことで考えてございます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 臨時の人たちは職がなくなると困るんですね。その辺ちゃんと町と協議して理解してもらった上でそちらの会社のほうに紹介してあげていただきたいと思います。

以上ちょうど時間ですので、以上終わります。

○議長（三浦清人君） 以上で、及川幸子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は2時30分といたします。

午後 2時15分 休憩

午後 2時30分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

通告9番、今野雄紀君。質問件名、1 情報発信の充実をせよ、2 小学校の英語教育義務化について、3 滞在型の観光施策、以上3件について一問一答方式による今野雄紀君の登壇発言を許します。9番今野雄紀君。

〔9番 今野雄紀君 登壇〕

○9番（今野雄紀君） 9番今野は議長の許可を得ましたので、登壇により質問させていただきます。

1 件目といたしまして、情報発信の充実をということで、今回はラジオによる情報発信に絞らせていただき、質問させていただきます。質問の相手は町長、要旨といたしましては、次の3点。

1 点目は、町長も自身みずから最近スポットCMで南三陸町カキ、ホヤ、メロウドとか流れている番組のピーバイシーといいますか、費用対効果をどのように分析、考えているのか。

2 点目といたしましては、近隣のFMラジオ局と連携して、行政情報、観光情報等の発信について伺います。

もし前向きな検討がありましたら3 番目、中継局の誘致による受信エリアの拡大についても伺いたいと思います。以上登壇により質問させていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、今野雄紀議員の1 件目のご質問、情報発信の充実についてお答えをさせていただきます。

まず1 点目のご質問、「みなさんぼ」の費用対効果の検証についてであります。当該ラジ

オ番組はパーソナリティとともに南三陸町の住民が出演者となって、人、風景、季節の南三陸町の魅力を発信する番組でありまして、date FMが毎週水曜日の昼の時間帯に放送をしております。みなさんぼは平成28年から実施をしている事業で、株式会社FM仙台に放送に関する業務を委託して、取材活動等番組制作については地元の一般社団法人南三陸研修センターへ別途業務を委託をしております。

費用対効果については、番組の視聴率の測定を実施をしておりますので、数字的な実績をお示しはできませんが、普及率が高く情報の入手が容易なFM放送を活用した本町の地域情報発信事業は、町内のほか仙台経済圏を中心に近隣4県でも聴取が可能です。また最近では、スマートフォンやパソコンでラジオを聞くこともできるようになったため、全国での聴取が可能となり、情報発信効果は大きいというふうに思われます。そのため、番組には遠くは青森県や大阪から情報が豊富で役立っていますや、町内からは町内に住んでいても知らない情報があるなど、十数件ほどのメッセージが毎月寄せられておりまして、町外避難住民の本町帰還を促し誘客にもつながる情報発信ができていくことが確認をされております。

次に2点目のご質問、近隣のFMとの連携等に関する質問についてであります。近隣のFMラジオと連携した行政情報、観光情報等の発信は可能と考えます。しかし、いずれも地域密着、市民参加型で防災や災害時放送が本来の目的であるため、情報量は簡単なイベント予告程度が限度というふうに思われますので、実施は現在は予定はしてございません。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 町長より今答弁いただきましたけれども、大体いろいろな方面に向けてということなんです。当初のこのみなさんぼの目的というか、誰に、どこへ向けての放送だったのか、再度確認させていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的には先ほど言いましたように、岩手、秋田、山形も聴取可能ということですが、基本的には仙台圏の皆さん方に情報発信をしたいというのが一番の考え方であったと思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今町長仙台圏という答弁がありましたけれども、実際先ほどの答弁では地元の人の方がよかったという声も届いているということなんですけれども、地元の方への発信のような形ではどのような形で考えていたのか、もう一度だけ伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 町内の皆さん方には毎週水曜日の12時半からみなさんぼの放送があって、それで南三陸のさまざまな情報が流れますので、どうぞお聞きくださいというような広報等について周知をしてございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） そのような形だったんですけれども、私も何度か聞いて、あとネット等でその内容等を確認させていただいたんですけれども、どうしてもやはり地元の人にとっては余りこの魅力というかくるものがないような形の、どちらかというと先ほど町長答弁にあったように、外に向けての趣が強かったんじゃないかと思いました。

次、先ほどの答弁でもあったんですけれども、費用のこの内訳というかFM仙台に委託と言うことでしたが、そのあともう1件別なところに委託という声もあったんですが、その具体の、もうちょっと詳しくその委託の内容というかお知らせいただければと思います。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） FM放送そのものにつきましては、FM仙台のほうに1,170万円で委託をしてございます。これはそのほとんどが電波の使用料、それから番組そのものの制作費、ようはパーソナリティ等の人件費等になるんだろーと思います。年間に大体50から60回ぐらいの放送になるということで、地元の登場する町民の方を選んだりそれから紹介するスポットを選んだりという調整を入谷にあります研修センターのほうに委託をして、前さばきといたしますか、下準備のほうをしていただいているというようなのが大体のところであります。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） その地元で委託した分の金額というのは大体幾らぐらいなのか。例えばなんですけれども、番組、フェイスブックで確認させていただいたら、プレゼントですか、そういったやつもあったものですから、そういったところの確認も少しお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 地元のラーニングセンターへの委託料は約700万円でございます。これもほとんど人件費等になるかと思いますが、それからプレゼントについては私もちょっと詳細を存じ上げませんが、紹介をしていただいたお店の方とかそういった方々からいただいたものを使っているというようなことかと思いますが。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 大体合わせて2,000万近くかかったということで認識させていただきます。そこでどちらかというと、ラジオでありながら情報発信という形でよそに向けたということもあるんでしょうけれども、テレビ的な要素が若干あったような番組だったと私は分析しているんですけれども、このみなさんぼも聞くところによると、28年、29年、30年度はどのようなになるのか、2年だけだったのかそのところを改めて確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的には28年度、29年度の2年間ということにしておりまして、30年度はこれはやらないということになります。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 惜まれてという、今年度中ということなんですけれども、そこで伺いたいのは、今後ラジオを使った情報発信、町長考えているのかどうか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） いずれこのみなさんぼをやらせていただいて、私も仙台に出張すると、随分聞いたというお話をいただきますので、大分視聴していただいた方々多かったのかなというふうに思っています。しかしながら今の時点で今やめたばかりですので、このあとにどうなんだというご質問でございますが、今の時点では考えてはございません。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今の時点では考えていないということなんですけれども、今後考えていただけるかどうかちょっとわからないんですが、それで2番目の近隣のFM局との連携活用として、行政情報、観光情報等の発信はどのように考えるというか。実は定例会の始まる前日ですか、登米のFMでちょうど私石巻への免許の書きかえに向かう途中のラジオの中で、ちょうど11時20分ごろだったんですけれども、県北ニュースで当町のこの議会のことが流れていました。内容的にはこれから述べると予想される施政方針、所信表明の7ページあたりのところに相当する内容がやや詳しく放送がありました。そんな中からも結構行政情報等にも有効じゃないかと思うんですが、そういったことに関して町長どのように思われるか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） お隣のはっとFMさんには震災後大変お世話になりました。うちの町から登米市のほうに行っている方々がたくさんいらっしゃいましたので、はっとFMさんがよくうちのほうのFMみなさんってうちで独自でやっていたのがありますよね。あれのスタジ

オに来てよく情報を収集して流していただいた経緯がありまして、そういう意味では本当にはっとFMさんにはお世話になったなという思いがあるんです。ただ現実にはっとFMさんが流すというのは、やっぱり基本的には登米の情報が圧倒的に多いんですよ。その中でうちの町の情報を入れてくださいと言っても、多分それはやってくれると思います。ただしやっても多分短時間で、こういう何月何日、こういうイベントがありますとかという、そういう類いかなと。ですからdate FMでやっているように、30分まるまるうちの町の情報を流すということは非常に効果があるんですが、残念ながらはっとFMさんですとそういうもう本当スポットで流すしかないの、そういう意味ではうちの情報を流してほしいというのは本当に流れるのかなというちょっと懸念も実はあるんです。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今そういった町長の答弁があったんですけども、実際FM仙台と違ってスポット的でもローカルなFM局ですので、結構紹介の時間等もいろいろなお祭り等の時間もFM仙台よりは長めというか、それなりの時間で放送しているので、私も結構聞いているんですけども。

そこで次に伺いたいのは、観光情報として、現在復興市等各種イベントの折り込みチラシの配布の範囲、どの辺までのエリアなのか。もしくは先ほど町長の答弁があったんですけども、仙台圏も多いと聞いたんですが、そののところ、どの辺の範囲を狙ってやっているのか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 復興市につきましては、復興市実行委員会がチラシの折り込み等を実施しておりまして、おおむね登米市を中心に配布をしているという状況でございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 登米市あたりが配布ということなんですけれども、そこで実際、きのうおとといあたりも、確か3日土曜日あたりは商店街6,000人、日曜日はその倍の1万2,000人ぐらい。ハマレのほうに関しては、日曜日3,000ぐらいという集客というかお客さんが来たんでしょうけれども、そういったお客さんはどの方面から主に来ているか。直接はわからないんでしょうけれども、長年やっているなのでその状況はつかんでいると思うので、どの圏域あたりからの集客が多いか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） あのチラシを配布しているという効果もございますので、登米

市、大崎市、栗原市、県北の地域とあと断然的に多いのは仙台圏からの来客者だというふう
に認識してございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 次に伺いたいのは、南三陸町へ通勤等で通っている方たち、登米市、石
巻、合わせてどれぐらいの数なのか、これは統計取りづらいんでしょうけれども、押さえて
いけば伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） どこ。暫時休憩します。

午後 2時46分 休憩

午後 2時47分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。答弁、企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 失礼いたしました。統計の資料が手元にありましたので、他市町村
からの通勤、通学者の数につきまして、平成27年の調査ですが、1,716人と書かれてございま
す。以上です。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 大体1,700人ということで、以前確認したんですけれども当町でもプロ
パーの方も3分の1ぐらいはよその自治体から通っているということなので、その中に含ま
れていると思われませんが、そこで今回の質問に関して、近隣のFM局さんに行って聞いたん
ですけれども、通勤している人たちの約9割ぐらいはラジオをつけているらしいという、F
Mの方の分析なんですけれども、そういった話が伺えました。そこで行政情報、観光情報の
発信なんですけれども、現在この中央区ですと登米のはっとFMやずらもらながら受信は可
能です。同じく石巻のFMも、同じく若干ずらもらするんですけれども、受信は可能のよう
です。そこで電波の状況としては黒船状態と申しますか、沖合に船が見えている状況なん
ですけれども、このわが町、小さな自治体としてよその自治体のFMを受信することに対して、
町長に伺いたいんですけれども、自治体としてのプライドというんですか、そういったもの
はそういう電波には屈しないみたいな、そういった趣はあるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） プライドといいますか、どう有効に電波を使うかということに考えたほ
うが私はいいんだろうというふうに思っています。基本的には車でラジオをお聞きする方々
が、じゃあどこに選局するかというと基本的にはこの辺はFM仙台か東北放送か、TBCか、

とそれからあとはNHKということにどうしてもなってしまいます。ですからしたがってもし費用をかけるのであるならば、こういった三つ、NHKはなかなか難しいですが、TBCとそれからあとはFM仙台、こちらのほうが費用対効果としては高いというふうには思っています。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 私、今の町長の答弁わかることはわかるんですけども、私としてはもう毎日のようにFM石巻とはっとFMを、はっとFMは入らないんですけども、石巻FMはしょっちゅう聞いています。そうするといろいろな情報が、FM仙台はどちらかという、先ほども言ったように、地下鉄の中に入ってこうやって何かやりながら聞くような、そういった若い人たち向けというわけではないんですけども、そういったどっちかという見えないテレビに近い形の放送だと私は認識しているんですけども、ところが地元の石巻なり登米のFMですと、いろいろな例えばの話なんですけれども、石巻の市議会の一般質問も石巻のFMでやっています、夜。そういった形で町に住む皆さんという方たちは、みんな議会等に関心があるかどうかはわからないんですけども、一般質問の中継初めあといろいろな復興の状況、よその自治体の復興状況、例えばきょうあたりですと、石巻とか東松島市の3.11のセレモニーの紹介とか宣伝とかそういったやつもしています。そういったこともあって、町長、例えばラジオを聞いている方たちも電波状況、最近は特に津山の市長になってからではないんですけども、横山のほうにも中継局ができて、あと石巻のほうでも渡波とかああいった方面、もしくは鮎川のほうにも中継局ができて、大分状況はよくなってきたんですけども、そういった意味合いも兼ねて、私は電波状況さえよくなれば、この地元のFMを聞く方も随分多くなるんじゃないかと思うんですけども、そういう見方はどうなのか、町長にもう一度伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） この質問の中に費用対効果という文言が出ているんですが、このとおり受信エリアを伸ばすということになりますと、そのアンテナのあれを建てていかなければならないということになります。相当のそれ相当の財源がかかるということ。それでほかのものを引っ張ってきて、じゃあどれほど町民の皆さんに有効な情報が流れてくるかということ考えた際に、費用対効果ということだけでお話をさせていただければ、多分そう高くはないのかなというふうに思います。今野議員が石巻のFMを聞いているというお話ですが、町内でどれぐらいFM石巻を聞いているかというのはちょっと私もわかりませんが、一般的に

私がこうやっていろいろな方々とお話しして、やっぱり選局をするというのはTBCかあるいはFMかと。あるいはNHKかということになる方が多分8、9割はいるんじゃないですかね。と私は思っているんです。ですから番組をつくるというのは、私も初めて教えられたんですが、真面目なところが何分、それから音楽何分、真面目なところ何分というふうにしていかないと、聞いているほうが飽きるんだそうですよ。だから例えば議会情報をずっと延々と流していくというと、大体それはもう切られるんだそうです。ですからそういう番組のつくり方等も含めて、私もなかなか参考になったなと思っているんですが、いわゆるそういうただ単に情報をひたすら流すだけなのか、あるいはそうでなくていろいろなバリエーションを持った番組をつくるのかということも含めて、それで例えばFMの石巻の皆さん、あるいははっとFMの皆さんにそういったうちでこういうふうなバリエーションの番組をつくってもらえませんかと言ったときに、そちらのほうでそれが可能なのかどうかということについても、ちょっと私わかりませんので、その辺のいろいろ問題はあるのかなというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） ちょっと質問の意味合いが、私が質問しているのは、受信が可能になるような施策というか考えはないかということで聞いているもので、その次の段階ですと今言ったような番組をどうこうしたほうがいいんじゃないかというレベルになるんでしょうけれども、現段階では受信が可能なエリアになるために、そういったことはどうなのかと、そういうことを聞いているものですから。わかりました。

そこで先ほどいろいろ町長答弁あったんですけども、私も今回この件に関してはラジオとかいろいろ気にしているもので、例えばもし聞くとしたら石巻ですと石巻のFMは渡波の電波じゃなくて鮎川のほうの電波が来ていて、5ワットなんですけれども、5ワットでも来すぎて、福島のおちちまで飛んでいってしまうと。そうすると地域FMとしてのあれで総務省からいろいろ何か指摘があるらしいということで、あともう1点は、登米のFMなんですけれども、そこに行ったら波伝谷のテレビ塔と歌津の田東山、そこにもう光の回線が通っているらしいんです。ですからアンテナと送信、受信機というんですか、そういったやつをくっつけばずらもらしなくて聞ける状況になるということですので、そのこのところをもう一度答弁いただければと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） あなたのほうが詳しい。俺よりも。そういうのわからなかった。基本的

にどこからどう、実はちょっと今聞いたんですけれども、そのアンテナを設置しなければならぬ。いわゆる受信のアンテナです。それが相応のお金がかかるんじゃないですかという話で、今ちょっとそのさっきの費用対効果ということで話をしたんですが、今波伝谷と田東、それはちょっとわかりませんので、これはちょっとこっちのほうで調べさせてもらいますから。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 調べたことあるの、私も調べたことを若干この場でお伝えさせていただくと、アンテナは50万ぐらいとかで送信機も100万ぐらいで、ちょうど町の人1人当たりの負担が80円かもしくは100幾らぐらいで、一人一人の負担ですけれども、それぐらいで先ほどの前者のあれですと、何万、何十万ということでしたが、そういった金額で受信可能になるものですから、今回本当はいろいろいっぱい調べて来たんですけれども、町長素直に、素直にというわけじゃないんですけれども、いろいろ私のほうがあれだということなので、もう少し若干あれなんですけど、そこで今回の質問に関してなんですけれども、この地域に私たち生活している人たちに向けた今度は情報発信も大切でしょうけれども、ただ圏域としては登米市とか石巻、あと気仙沼のほうにも多分届くと思うので、そうするとチラシをまいたような効果というか、局のほうでも登米さんあたりはうちのほうの町の天気からいろいろな情報を、それこそ何分おきに流してくれています。そこは多分町長先ほど答弁あったように、FM仙台とかNHKFM、あと東北ラジオとか聞いていると多分思うんですけれども、そうすると今のような情報は多分わからないと思いますが、聞き慣れると本当にもう有効な情報になると思います。

そして第2点、例えばほかの効用というか効果としては、高齢者の方が今ふえてますので、がちゃがちゃしたものを売る激しい刺激もテレビもいいんですけれども、どうしても一人暮らしをしていると、ラジオとかですと先ほど町長が言ったような3局ですと、地元と余り関係がたまにはあるでしょうけれども、地域のFMですと絶えず石巻、東松島、ジャスコその他満載していますので、公営住宅に一人暮らしの方にもこの効果というんですか、何かの効果はあると思います。それでもう一度最後にとというか、通勤、通学の方たちもわかってもらおうと、大変運転しながら情報なり何なり、あとスピード測定場所なんかも放送していますので、そういったやつも有効じゃないかと思うんですが、その点に関してもう一度伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） いろいろご教授をいただきまして、大変ありがとうございました。どういう形がいい、やれるのかちょっと検討させていただきたいというふうに思います。今高齢者の方々のというお話がありましたけれども、今震災のときにFMみなさんで放送して、町民の皆さん方にラジオをお配りさせていただいて、町の情報をそちらのほうから取ってくださいということでお願いして、大分町の情報がしっかり皆さん方に伝わったという経緯がございますので、その辺はいろいろこちらのほうでも考えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今町長より震災当時というか、直後の話も出ましたけれども、以前いろいろ物議を醸しましたけれども、瓦れきとラジオという映画もありました。そういった経緯もあるものですから、今後前の方の、前というか今回の一般質問の前の方のあれでは、町長、SNS、2,300人でしたっけ、それほどあれしているということなんですが、若い人たちにとっては、IT、ネット等はあれでしょうけれども、情報の発信というかいろいろな効果があると思いますので、SNSも大切でしょうけれども、私今回質問したような、FMSも大切だと思うので、今後費用も余りかからないみたいですので、早急に補正でも組むぐらいの勢いで検討していただければと思いますが、最後そこを伺って1件目の質問とさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的には情報ツールというのは多いほうがいいわけですので、今言ったSNSやらあとFMSやらさまざまなそういう情報発信ツールをいろいろ多様に使って町の情報を流したいというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） では引き続き2件目に移らせていただきます。

いつも順番だと3問目が教育長への質問となっていました。今回は十分議論とまではいかないまでも、よりいつもより尻切れで終わらないようにという思いと、そういった申しわけないという思いから2問目ということで質問させていただきます。

きのうオスカー、アカデミー賞の発表がありました。偶然きのうごろ寝から目覚めたらニュースで日本の方のメイクアップアーティストの方が受賞したということが流れていました。普段はラジオや新聞で耳や目でするんですが、そのニュースを見て入賞のコメントシーンだったんですけれども、受賞した方が何かコンパクトな電子辞書のようなものを見ながらのコ

メントでした。これから質問させていただく英語教育、外国語教育の義務化ということに対して、少しだけ心するものがありました。後に教育長にこのことのコメントをと考えながら、通告、小学校の外国語教育、英語教育義務化へ向けての取り組み、準備、状況等について質問させていただきます。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 少し丁寧に答弁をさせていただきたいと思いますので、ちょっと時間がかかるとと思いますので、お許しいただきたいと思います。

今野議員の2件目のご質問、小学校の英語教育義務化についてお答えいたします。ご質問それぞれに関連性がありますので、3点のご質問についてあわせてお答え申し上げます。

学校における外国語活動及び外国語について、現在は現行の学習指導要領に基づき各学校におきましては、小学校5、6年生で聞くこと、話すことを中心とした外国語活動を年間35時間実施しております。平成32年度、新学習指導要領が小学校において全面的に実施されることに伴い、聞くこと、話すことに、読むこと、書くことを加えた外国語を5、6年生で実施し、聞くこと、話すことを中心とした外国語活動を3、4年生で実施することになります。これは平成25年12月13日に公表されました小中高等学校を通じた英語教育改革を計画的に進めるための英語教育改革実施計画の中で提言されている、中学年から、小学校ですね、中学年から外国語活動の導入、高学年での教科化が実施される形となります。平成23年度から導入された外国語活動は、児童の高い学習意欲や積極性が向上したという評価を得ている一方で、音声中心で学んだことが中学校の段階で文字への学習に円滑に接続されていない、英語の発音と綴りの関係や文構造の学習に課題があるという指摘もされておりました。加えて高学年では、児童の思考力が高まる段階にあることから、より体系的な学習が求められることも課題とされておりました。

今回の改定では、これらの成果と課題を踏まえ、高学年から読むこと、書くことを加えて総合的、系統的に扱う教科学習を行うこととともに、中学校への接続を図ることを重視しております。また高学年の接続として、聞くこと、話すことを中心とした活動を通じて外国語に慣れ親しむことを小学校中学年から始めることで、外国語学習への動機づけの早期化を図ることになります。

次期学習指導要領への円滑な移行を図るための移行措置として、3、4年生で年間15単位時間、5、6年生では現行の35単位時間に15単位時間を上乗せして、年間50単位時間が標準単位時間となります。授業時間の確保に際しては、移行期間に限り総合的な学習の時間から

15単位時間を超えない範囲内での授業時間数を減じることができるとしております。移行措置期間における授業には、文部科学省作成の新教材を利用することになります。その中で定義されている内容は、3、4年生は英語の音声やリズムに慣れ親しむ、英語の言葉の面白さや豊かさに気づくことなど、5、6年生は中学校への接続を意識して、大文字、いわゆる英語の大文字、小文字の違いや書くことの言語活動を取り入れるなどとなっております。新学習指導要領による小学校、中学校、高校、大学入試、全ての変化に共通しているのは、知識として英語から知識を活用して使う英語へという方向性です。現在小学校5、6年生で教科としての外国語、英語ですけれども、を導入することによって、小学校で学ぶことと中学校で学ぶこととの連携がこれまでよりもスムーズになるものと考えられております。

正直なところ、今小学校5、6年生で行われている外国語活動と中学校の連携には課題があると言われております。しかしながら2年間の移行期間を経て、平成32年度以降は週1でこういう内容をやるから小学5、6年生ではこういうことをやっておいたほうが良いというふうに、ある程度系統的に組み立てられるようになると考えております。

現在、本町におきましては、2名の外国語指導助手、いわゆるALTを学校に配置しており、5、6年生の授業のみならず教育活動全体において活用し、外国語でコミュニケーションを図ることの楽しさを子供たちが味わえるようにしております。また、県主催の外国語活動指導力向上研修会や、外国語指導力向上研修などに教員を参加させるなどして3、4年生からの外国語活動の導入と外国語の必修化に向けて指導力の向上に努めているところであります。もちろん各小学校においては、次年度からの移行措置に向けてその計画づくりや校内での研修も進めているところであります。このように文部科学省から示されました指針をもとにして本町としても平成32年度からの完全実施に向けて英語教材の充実などのハード面、教員のスキルアップ等のソフト面ともにさらなる対策を構築しているものであります。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 教育長の答弁を今いただきました。そこで必修化及び授業化に対しては、私主事に確認したところ、準備というかそういったところは先ほど教育長の答弁あったように、万全と申しますか、しっかりできているということは確認させていただいていました。

そこで伺いたいのは、先ほど担当の先生のこともありましたが、私いつも懸念しているのは、新任のちょうど今シーズンなので、新任、新採というか新規採用で来る先生方が結構小中多いものですから、今回5、6年生が対象となることなので、その対応、十分だとは思いますが、どのような形で対応していくのか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 答弁で申し上げましたが、新しい学習指導要領にのっとって小学校の5、6年生の英語科というのが32年度に実施されます。したがって来年度から2年間かけてこれ移行措置でありますので、この移行措置期間に先ほど申し上げたようないろいろな課題を解決していくことになると思いますけれども、宮城県では来年、ことしの4月ですか、4月から新たに新規採用、教員として採用される教員の枠の中に小学校の英語科に対応できる教員の特別採用をしております。全て各学校に間に合うことではないんですけれども、当管内にも何名か、気仙沼本吉地方ですけれども、何名か配置されるようになっていきますので、その教員の力も必要となるかなと思っております。なお先ほど申し上げましたが、ALTの活用とか、それからあとは中学校との連携の中で仮に移行期間中にいろいろなことができないかなということも考えの中には入れておかなければならないなと思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今の答弁でいろいろ英語対応の採用もするという事なんですが、聞くところによると、いろいろ前回の教育指導要領が変わるときにも似たような質問をしていた際に、何か県とかあと気仙沼圏域内でもそういった講習があると聞いて、それにも参加していて、そして何か英語のグループ主任のような制度もあるということで、得意でないというか、それで学校内でも研修も行っていくということなんですけれども、そういったことも充実させていくと十分対応できるのかなと思うんですが、そのような形での対応、グループの得意な方とそうでない方への、そうでないというのも変な言い方なんですけれども、全員教えられるようにする方策というか、そのような形でやっていくのかもう一度確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） これも答弁の中で申し上げましたけれども、現場の教員に対する英語の指導力、英語力ですか、これについては県単位で研修会を設けておりますし、それからあとはこれは直接文科省のほうで県を通して、県を越えてですか、東北ブロックなどを通して長期間にわたって小学校の英語の教員の研修会なども実施しております。それにも当然ながらうちの町の教員も参加させたいなと思っております。

それから議員おっしゃいましたように、校内でもやっぱり英語の研修、校内研修ということも必要かと思われまますので、これについても取り組んでいければなと思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） それ内容的にはわかったんですけども、そこで授業時数の確保という
か、昨今も言われていますので、聞くところによると学校自体でも何か予備時数という制度
ではないんですけども、そういう何か取り組みがあるみたいで、他の自治体のように夏休
み等をあれするよう形にはならないということだったんですが、そのところ少し詳しく
伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 特に小学校で新しく英語科、5、6年生に英語科が入ってきて、3、
4年生に今度は外国語活動の時間がふえていくということで、現場ではこれまで以上に授業
時数の確保に非常に苦勞するという事は目に見えております。それで先ほど議員おっしゃ
いました、いわゆる時数の確保について、これはいろいろな方法がございます。いろいろな
方法がございます。一番わかりやすいのは1週間に毎日、1日6時間ずつ授業をすると週5
日ですから五六30時間とれます。実は文部科学省から示されております小学校の場合だと、
教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、これらの全ての教育活動を学年ごとに年間何
時間しなさいというように決められております。例えば5、6年生で1,080時間ぐらいになる
んですかね。ちょっと不確かですけども。これにさらに上乘せされますと、余計大変にな
ってまいります。したがって、現在小学校では毎週30時間ずつやっておりません。26時間だ
とか28時間だとか、小学校の低学年ではもっと少ないんです。これらの時数を生み出すた
めにはどうするかという問題があります。これはいろいろな技術的な操作があるんですけど
も、年間、1年間に授業ができる日は何日あるか、その授業ができる日の中から今度は授業
ができる時間は何時間あるかというようなことを調べます。そしてその中から文部科学省が
示した必ずやらなくてはならない時数を引きます。そして生み出されたのが何時間という
ように出ます。それが先ほど議員さんがおっしゃった予備時数というかそういうことになりま
す。この予備時数の扱いも各学校に任されております。これは予備時数というよりもこれは
時間が余剰時数と、余った時数といいます。ただこれは私も現場で長くこの時間設定をして
きた経緯があります。これはそんなに簡単に何十時間とかというように生み出されるもの
ではありません。仮に生み出されても自然災害で急に臨時休校しなくてはならないとか、そ
れからあとはインフルエンザが流行って学級閉鎖だとか、何かあるとまたその辺が減ります。
したがってこの余裕時数の問題もちょうと難しいということで、各学校ではこれからどうし
たらいいのかということで悩んでいます。ただし長期休業日の時間を取ってやるというよう
なことは考えてはおりません。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） いろいろそういったことで伺ったんですけども、あと何か朝の朝読書みたいな時間等も利用できたりとか、あといろいろできるようなことも私は伺っていました。そこで次に伺いたいのは、本当は今回、今年度ですか、道徳の授業がなって、私単純に道徳の授業がふえたということは、どこかで時間を生み出さなければならないのかと思って心配ではないんですけどもしたら、もともとあったその道徳の総合学習でしたっけ、この時間がそのまま入るということでわかったんですけども。そういった形、英語もそのような形になるのか、再度そこでもう一度だけ簡単に確認させていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） ちょっと英語の英語科と道徳のことはちょっと違いがあるんですけども、道徳の時間というのは小学校の場合、中学校もそうですけれども、週1時間ずつ時間があります。今度これは新しい学習指導要領において道徳の時間が特別な教科道徳となります。簡単に言うと教科になるんです。教科になると評価しなくちゃならないんです。これが違いです。ですから時数は変わりません。英語の場合は新たにふえるというそういう考えでございませう。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） わかりました。そこで次に伺いたいのは、こういった英語、外国語教育において、先ほどから再三教育長答弁の中にALTのことがありましたけれども、今後このALTに関しては十分活用というか方向が広がってくると思うんですけども、今ですと週1ぐらいですか、多分学校。それをふやすといういろいろなことが考えられると思うんですけども、その点に関して簡単に伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 現在当町ではALT2名体制でしておりまして、小学校5校には週1時間程度、場合によっては隔週1日ですか、やっているんですけども、中学校については週3日やっております。これは学習指導要領で示された英語の学習内容を効率的に進める上で教員補助ですからALTは、指導助手ですので。本務の教員がいますので、その補助をする仕事をお願いするには、2名で時間数の上から十分間に合っております。したがって来年も実はちょっと計算したんですけども、この2名では十分間に合います。ただやはりもっと今度は小学校のほうにALTを活用させて、英語教育をもっと充実したものにするには、やはりこの増員等なども今後検討せざるを得ないのかなというような思いがあります。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） もし増員等なされるのであれば、私今回の件で小学校からじゃなくてもっと早い段階、保育所等あたりでもこういったALTさんの何か、保育所というかあれは勉強するところではないので、どうのこうのというそういった流れもあるんでしょうけれども、教育のこの流れからするともっと先の段階でいろいろよその課との連携も必要じゃないかと思うんですが、そういうことをちょっと現場の方に尋ねたら、多分教育長もそうだと思うんですけども、そういったことをする前に母国語が大切なので、そういったところに力を入れないとだめだとかたくなとか、当然なんでしょうけれども、そういった信念をお持ちの先生というか方も多かったものですから、そののこのところに関して、私的には英語に慣れ親しむということで、例えばテレビ等でも英語の字幕の番組とかもしくは保育所等でも居残り等をするときにも、ビデオ等、今はどうかかわらないですけども見せるときには、この英語版とかそういったやつをあえて見せるとかというのもひとつの効果ではないかと思うんですけども、そういったことをする、あえて必要があるのかどうかかわらないんですが、昨今英語塾も大分はやっているというか、今回のこういったような措置でマーケットが広がっているらしいんですが、そののこのところ2点に関して教育長なりの意見を伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 義務教育以前の子供たちに対する英語教育の必要性というようなことだと思うんですけども、これは以前に及川議員さんからちょっといつの議会だったか忘れましたが、いわゆる幼児の英語に親しむ活動についてご質問をいただいたことがあります。それでALTの活用の話もありました。実際はやっぱりALTの活用については義務教育の子供たちを対象としてしか使えないものですから非常に難しいんですけども、ただ英語に慣れ親しむ、低学年の子供たちが英語活動というよりも総合的な学習の時間でいろいろな活動を通して英語、いや外国語に親しむというか、そういう機会がございます。そういうときに幼小の連携でそういう機会がつかれないことはないよという話はやった記憶が、お話しした記憶があります。あと改めて今度ALTを幼稚園だとか保育所に利用させていただくとすると、管轄が違いますのでこの辺は保健福祉との連携なども今後やっていかななくてはならないのかなと思っています。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） ALTの活用の話に戻りましたが、現場の方たちに聞くと1、2

年生はそういった形で、例えばクリスマスとかハロウィンなんかをイベント的な形で何か取り組んでいるという、そういう報告も受けていましたので、そういった形で多分やっているんだと思います。

あと質問の中にもあったんですけども、小学校から上がって中学校になる時の中1ギャップにもう一つ輪がかからないように、例えば歌津の中学校さんですと、教頭先生、今もいらっしゃるのかな。英語の堪能というか十分信頼がおけるんでしょうけれども、そういった形で中学校への移行に関しての対応というか状況というか、どのように考えているのか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 実はこの新しい学習指導要領の英語教育については、中学校もやはり変わるところがあるんです。現行の中学校の学習指導要領では、1年生から3年生までどれだけの単語数を学ぶかというのがあるんです。大体1,200から1,600くらいあるんでしょうかね。これが新しい学習指導要領では2,400から2,500ということになります。そうすると現在、今小学校4年生か3年生の子供たちが中学校に、当然1年生に上がっていきますので、そうするとあわせて中学校でそういう新しい学習指導要領のもとで学習しなければなりません。したがって小学校と中学校の連携は非常に重要でありまして、小学校5、6年生での英語科については現在の中学校1年生の内容程度を5、6年生で学ぶということになりますので、そういうことも含めて中学校と連携を図っていききたいなと思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 以上大体質問はわかりました。そこで最後伺いたいのは、最初のところにもあったんですけども、アカデミー賞の受賞の際なんですけれども、その受賞した方がこういうふうに見てスピーチしたというそのことに対して、受賞した方自体は素晴らしい人間としてのあれなんだろうけれども、何かを見ながらスピーチをしたというそのことに対して、この言葉を選んでもどう言ったらいいのか、格好悪いと言ったらおかしいのか、それなりに思えるんですけども、どのような形で教育長はとられたか。人間的にゲイリー・オールドマンから直接頼まれてしたということなんですけれども。そのところだけ、将来こういう英語教育が進んでいけば多分見ないでやれたのかどうかかわからないですけども、そのところを伺って2問目の質問とさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） ちょっと私、今野議員さんのご質問に対して正対するような意見をち

よつと言えるかどうかわかりませんが、非常に素晴らしいなと思います。文科省も小学校から英語の教科化を始めるというのは、もしかすると将来子供たちが日本国内ではなくて国外に出ているいろいろな場で活躍をするという、そういう人間を育てたいという思いがありますので、そういう諸外国の人と自分の思いや願いだとか、日本の利益になるようなことも含めて、やっぱり自由に言葉を通して伝え合い話し合える人間に育てたいということで、英語教育に力を入れるのかなど。したがって今回のアカデミー賞ですか。あれを取られた方はもう何十年も前から外国に行って活躍していますので、そういう人間がこれから多く育てば非常にいいなと思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） じゃあ3件目の質問に移らせていただきます。滞在型の観光政策ということで、民泊、農泊への取り組み状況及び木質再生エネルギーを活用した公共入浴施設の整備ということで伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今野議員ふう言えば尻切れの3問目ということになりますけれども、お答えをさせていただきます。

まず1点目のご質問、民泊、農泊の取り組みについてということですが、当町は県内におけるグリーンツーリズムの先駆けとして、入谷地区を中心に20年ほど前から民泊の取り組みが始まっております。また民泊等の宿泊体験と自然及び産業体験活動の受け入れ窓口の一本化を図り、競争が激化する教育旅行市場に対応するため、平成21年に南三陸町観光協会の法人化に続き、第三種旅行業の登録を行ったことをきっかけに、本格的な教育旅行の誘致及び受け入れがスタートし、現在に至っております。

一方農泊も国により農山漁村地域の所得向上、地方創生を実現するための重要な柱として、外国人を含む観光客を農山漁村に呼び込み、地域を活性化するための取り組みで農泊、民泊、いずれも農山漁村における滞在型旅行を指すものであり、多彩で豊富な地域資源を活用し、なお一層の地域活性化を図るという目的も合致しております。農泊の認定を受けるに当たりましては、交付金の活用なども期待されるところでありますが、これらの施策は地域が主体となって取り組むことが大変重要であるというふうに考えております。

民泊や農泊は受け入れに伴う先方との調整や旅行会社等との商談、営業活動など、これらの取り組みにより将来的な経済的自立を目指す組織が事業主体となるものでありますが、現時点では地域内においてはその役割を南三陸町観光協会が担い、行政、地域との連携によりス

ムーズかつ信頼性のある事業展開を行っているところであります。

また当町においては、民泊のみならず三陸の食を存分に楽しめる民宿や多様なニーズに対応可能な大型旅館、そして研修を目的とした複合施設など、多種多様な宿泊スタイルの選択肢があることも魅力の一つであることから、引き続き市場の動向を把握しつつ持続可能な受け入れ体制の確立と宿泊につながる滞在時間の拡大を図るため、滞在型コンテンツの開発等の推進を行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目のご質問になりますが、木質再生エネルギーを活用した公共入浴施設の整備についてであります。議員ご承知のとおり南三陸町バイオマス産業都市構想は、平成26年に国から選定、認定をいただき、これまで当該構想の具現化を図るべく、各種事業に取り組んできたところであります。この構想策定の根底にあるのは、東日本大震災で長期間にわたりライフラインが停止したことを教訓に、地域のエネルギーは可能な限り地域内で賄うという考え方に立ったものであります。木質ペレット事業については、これまで出口確保策として、ペレットストーブ等を復旧する公共施設等へ積極的に導入してきたところであります。構想に掲げる数量にはほど遠いという状況にあります。

議員ご質問であります木質バイオマスを活用した公共入浴施設の整備につきましては、この施設が観光振興の拠点となる可能性については否定するものではありませんが、昨今の厳しい財政状況に鑑みれば、真に必要な施設でない限り新たな施設整備は避けなければならないことから、現時点においては消極的な立場を取らざるを得ません。このことからまずは本町のバイオマス産業都市構想に掲げる事業計画が具現化できるように、引き続き出口確保対策を進めていきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今町長より答弁いただきましたけれども、最初に確認させていただきたいのは民泊についてです。都会のほうでは何か今回条例改正等が結構なされているようですけれども、当町ではそういった考えというか状況にあるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤達朗君） 今お話の部分は多分住宅宿泊事業法での民泊ということだというふうに思いますが、基本的にはこちらのほうの民泊は基本的にはホテル等が需要に追いつかない。需要でなかなか部屋が取れない、そういう場合に民泊のいわゆるそういった方が民泊でたくさんの方々の外国人の方々を受け入れをしたいという、そういう趣旨の意味合いが強いんですが、当町で行っている民泊は先ほど説明しましたように、どちらかと言えば地域の活性化とかあ

るいは農家の所得あるいは漁業家の所得の向上と、そういう趣旨のもとで民泊に取り組んできたという経緯ですので、そこは趣としては随分違うなというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） では当町ではそういった動きはないということで、都会のほうでは結構いろいろな宿泊数とかあれているみたいなので、そこで町内でのこの民泊というか、修学旅行受け入れはしているんでしょうけれども、そのほか団体のそういった旅行じゃなくて、個人での民泊、ゲストハウスのようなものみたいなものはある、存在しているのかどうか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 直接にちょっと確認はできていないんですが、農漁家民泊ということで、受け入れをしている施設がございますので、体系的には可能なんだというふうに認識はしております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） そういった施設、町当局のほうに届け出とかそういったやつは何か、普段生活していてそういうような状況になっているところもあるようなないような、そういった状況も見受けられるので、やはり町としては管理というか届け出制で何も許可うんぬんではなくて、そういったことも今後何かの折に構築していく必要があると思うんですけれども、そののところもあわせて伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 宿泊を生業とされるという場合には、保健所等との一定の法律に基づいた手続きが必要だということになりますので、やはりそういう方々はきちんと手続きされているということでございますが、ここですと気仙沼、県が運営する保健所が管轄になるということでございます。一方町が推進します民泊につきましては、この議会の中でも何回かご答弁させていただいているんですが、この地域を体験していただくというのがメインということでございますので、そこにつきましては、今受け入れの窓口を南三陸町観光協会に委託してございますので、そこに一旦登録といいますか、させていただいて推進をしているということでございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 普通のと言ったらおかしいですけども、民泊はそういった形でわかったんですが、個人の分は先ほど課長答弁あったように、保健所等に届けるというあれもあつ

たみたいなので、それを町では管理というかしていないで、先ほど言った観光協会さんのほうで登録というか、それでは何かの委託した事業の中でのそういった取り決めなのか、それともその状況、そうすると町に例えば課長のところに行ってどうなんだと聞いても実際わからないのか、それとも随時報告があつて、そこからの報告を見て教えてもらえるのか、そのところだけ確認をお願いします。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 結局宿泊の登録ということの認識ではないというふうに私は思っていて、体験事業の受け入れ先ということで登録をいただいているというふうに認識しているんですね。ですので、町として個人的な宿泊の、いわゆる議員が今おっしゃられるところの民泊という感じで受け入れをするところという登録は特に行ってはいないという状況でございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君、わかりやすく質問してください。

○9番（今野雄紀君） 済みません、私わかりづらく質問したみたいで、その体験の民泊の方は一括してすればいいというのはわかったんですけども、そのほかの個人、例えば私が民泊ではなくてゲストハウスみたいにする場合に、そういったところはどこで管理、そういった案件がなければいいんですけども、もしあった場合にはどのような管理方法になるのか、登録というか、そのところを伺いたかったので、もしそういう事案がなければいいんですけども。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） そうですね、ご案内をすることは当課でもできますが、いわゆる登録ですね。おっしゃるところの登録ということでは特に制度等もなく、ないんです。ですので私どものほうの認識とすれば、そういうふうに受け入れできる体制として数字の確認はさせていただいているということです。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） もう1回だけ、ちょっとやっぱり質問している私の仕方が悪いのか、多分悪いんでしょうけれども。

○議長（三浦清人君） 今野議員、ストレートに質問してください。

○9番（今野雄紀君） 私ストレートに言い過ぎているからダメなのかどうか、民泊と、もし民泊の管理をするところということで聞きたい、泊まりたいところ、例えば民宿だと民宿組合さんとかあつて、そこに聞けばほとんどどこで何をやっているかというか、わかるんですけ

れども、個人で例えば隣の自治体あたりではゲストハウスみたいなのをやっているの、そういうやつ管理というか、どのような形になるのか、そこを伺いたかったんです。言っている意味わかります。やっていなければやっていないという答弁をいただければ、それで。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 大変失礼いたしました。その窓口を観光協会が担っているということになりますので、よろしくお願いします。

私どもに問い合わせがあれば観光協会の窓口をご案内をして、そちらで相談に乗っていただいているという状況でございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 次の状況の質問に移らせていただきます。そこで農泊についてなんですけれども、国でやっている事業というか、確か平成29年3月閣議決定された観光立国推進基本計画の中で、農山村滞在型旅行、農泊の推進という取り組みの中で、農山村の所得向上、その他いろいろあるんですけれども、農山漁村振興交付金という農泊推進対策の事業があるんですけれども、当町でのこの取り組みというか、町でやるわけではないんですけれども、例えばJAさんとかいろいろな団体さんが申し込むあれみたいですが、近隣では雄勝町の浜づくり地域協議会さんなんか受託になっていますけれども、そういった取り組み、当町ではどうなのか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） 国の事業の農山漁村振興交付金の関係でございますが、当町では特に取り組んではございません。いずれグリーンツーリズムの先駆け的部分でもありますが、現在観光協会を中心としてそこに生活すること全てが農山漁村の農泊の意味が込められている部分もありますので、改めてグリーンツーリズムあるいは農泊、そういった言葉を用いて新たな事業をまた展開することは逆に民泊に取り組んでいる方々との混乱を招くということもありまして、当町では取り組んではございません。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） わかりました。ただその事業というか、昨今入谷地区の魅力化等に取り組んでいる団体と、その他いろいろグリーンツーリズム初めいるんですけれども、そういった団体が何か動きとかあるようにも聞いたんですけれども、何せ30年度のその事業の打ち切りとか申し込み期間は3月23日までなので、今年度は無理だと思いますけれども、当町でのその動きとか、何かあるようには聞いたんですけれども、課長の耳には入って

ません。立ち上げる予定もあるような話も、それは内々まだなのか、こういった事業があります。もう一度だけ確認をお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） そういう情報については私の耳には残念ながら入ってございません。ただいろいろな面でいろいろ興味を持っている方はいるのは存じてはいます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） わかりました。こういった事業も十分利活用できると思いますので、当局のほうもなるべく滞在型の観光につながるように検討というか注視していただきたいと思います。

じゃあ次、木質再生エネルギーの活用についてなんですけれども、再三私こういった質問をしているんですけれども、町長より先ほど答弁ありました。結果的には観光面で財政的に消極的ということの答弁いただきましたけれども、バイオマスに関しての地域エネルギー、こういったやつにこれから注目していくのか、今もしているやつにしていくのか、そこを伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） まずは今取り組んでいましてね。十二分にまだ一定の成果まで来ていないんですが、ビオの取り組みですよ。あれはやっぱりこれから町として循環型社会をつくっていくという観点において、そこはすごい肝の部分になるのかなというふうに思いますので、今後ともそこはしっかり進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 再三しつこいように何度も伺いますけれども、やはり滞在型の観光、これから私は目指す必要があると思うんですけれども、現段階ではやはり商店街初め日帰り等の観光に大分力を注いでいるようなので、そういった意味合いも兼ねて滞在型とすると、以前も伝えたように、やはり民泊、農泊初めさっきの同僚の一般質問の際にも1泊目は民泊で、2泊目はホテルなり民宿、そういった答弁もありましたが、やはり滞在、通過型初め必要というか集客を望めるのは、私、公共のこの公衆浴場じゃないかと思っています。近隣で天平の湯初めいろいろ老朽化等初め苦戦しているところもあるみたいなんですけれども、やはり観光面だけじゃなくて、これからの高齢化に向けてのこのお風呂の大切さというか、お風呂があることによって健康増進とまではいかないまでも、いろいろな効果があると思うんですけれども、そういった思いからしてもう少し前向きに検討できないのかどうか伺いたいと思いま

す。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 随分前なんです、議員のときね、実は私も温泉施設の質問をしたことがあるんですよ。当時はちょうどはやりになっていたタラソテラピー、海水を使って治療するというあの温泉施設を南三陸、当時は志津川ですから、志津川でつukれないかと。いわゆる温泉だったらある意味どっちこっちどこにでもあります。特徴のあるものというのはそういうことを取り入れれば、ある意味治療に来たいとか、お風呂にただ入る人でもいいんですが、そういう人を呼び込む施設になるだろうということで一般質問だか何だかで質問した記憶があるんですが、撃沈しました。金がないということで。

基本的に私はこのお風呂の施設を否定しているつもりはないんです。あってもいいだろうというふうに思いますし、ただ問題は運営母体をどこにするかという話だと思います。気仙沼にも公共の浴場ですか、手前のほうにある、ああ階上か。階上に新しくできたのがありますよね。結構人が行っているというお話を聞いたことがありますけれども、ああいう民間の方々においでをいただく、いわゆる南三陸で企業として入ってきていただいて、展開していただくというのは、これにますことはないのかなというふうに思っています。できれば私も行って入りたいなと思うぐらいに、非常にいいなと思っています。

ただだから単に温泉で温泉でじゃなくて、何か特徴のあるものをやっぱりここでつくらないと、なかなか競争ばっかりになってしまっていて、南三陸に行けばこれがもうよくなるよねというような、そういう温泉施設を誘致といいますか、あったほうが私はいいのかなというふうに、ただこれを行政でやるというのは大変です、これ。大体行政だともう赤字になっていきますから。そこを含めて検討する必要があるんだろうなというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 町長もアイディアマンですので、いろいろなあれをお聞かせいただき、そこで実は最近新聞で、小さい記事だったんですけども、何か復興交付金みたいなやつで、入浴施設をつくったというそういうやつを一瞬見たんですけども、私ゆうべ2時間ぐらいかけてその記事を探してみたんですが、見つからなくてちょっと定かではないのであれなんですけれども、ちなみに当局のほうでそういったイニシャル的なものを補助金でできるような制度みたいなものがあるのかなのか、ないから町長今のような答弁だったんですけども、再度私、そういった記事を見た関係上、ありそうな気もするのでそのところを伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） ちょっと今私の中では、交付金を使って入浴施設をつくったという事例はちょっと確かなところでは持ってはいません。仮に南三陸町でそういう行為をとった場合には、恐らく現行の基幹事業等にはヒットしないだろうというふうに思いますので、きっと福島とか、何というんでしょうかね、原発絡みでどうしてもそういう長期にわたっていろいろな事情がある場合に、効果促進とかそういったもので認められているケースがあるのかもわかりませんが、ちょっと詳細までは存じ上げていません。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） わかりました。そこでお風呂なんですけれども、再生可能エネルギーということなんです、私FSC、ASC、木ってどっちだったっけ。FSCの間伐材を利用したそういった熱源を使ってお風呂を沸かすという、そういうことを私は考えていまして、そうするとそのエネルギーを調達するのに、極端な高齢の方ではなくて、そういった方の生きがいにもなるんでしょうし、そういったことを利用して、そして自分たちで沸かして自分たちで入ると。あといろいろな施設の方たちとかも、できれば景観のいいところに建ててもいいんじゃないかと思います。採算面といいますけれども、料金的なものを私だったら町民とか住民の方は安く100円とか、連泊観光客の方あたりはその倍の200円、一般の通行というか観光の人は、例えばあえて1,000円とか1,500円にしてもいいと思います。そういうふうな形でなるべく採算が合うような、そういうシステムも私大切じゃないかと思うんですけれども、財源的にはない、私はどこからも持ってこられないものですから、ちなみに財源等とはどうかわからないんですけれども、ふるさと納税とかもしくは入湯税などを充当というか、考慮して足りない分といういろいろ賄っていく、そういう方法もあると思うんですが、最後当初の消極的という町長の答弁だったんですけれども、少しは上向きになったかどうかだけ確認させていただいて、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 私が否定的ではないんですが、積極的でないというのは、多分ご承知だと思いますが、亘理に鳥の海というのがあるんですよ。あそこは前いわゆる行政で運営しておりまして、被災をしまして、そのあとに今あそこは民間に委託しました。ホテル佐勘かな。のほうに委託したということで、なかなか行政がそういったサービスを直接手がけるということについては、なかなかこれは難しい問題がありますので、何回も言いますが、温泉施設をつくること自体に私は反対もしません。それなりに皆さんにお集まりいただき、ご高齢

の方々がゆったり一日過ごすという場所でもありますから。ですからある意味町としてどうということなのと言ったらやっぱりそういった民間の施設を誘致をするということが一番取り組みやすいのかなというふうに思います。否定はしませんので。もし何でしたらもう少し財政計画をつくってもらってこれぐらいの施設でこれぐらいの入浴料とか含めていろいろ検討していただいて、我々も検討しますから。

○議長（三浦清人君） 以上で今野雄紀君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日はこれにて延会することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することとし、明日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時57分 延会